

さわやか

令和5年度水戸市消費者行政概要



みとちゃん



水戸市消費生活センター

目 次

1 消費者行政の概要	1
1) 市政の概要	
2) 施設の概要	
3) 沿 革	
4) 機 構	
5) 消費生活センターの運営体制	
6) 事務分掌	
7) 事務決裁規程	
8) 消費者団体の支援	
9) 予 算	
2 令和5年度消費生活センター事業実績	8
1) 事業計画	
2) 消費生活センター事業実績	
3) 市民に対する啓発事業	
4) 職員の研修、視察への参加	
5) その他	
3 参考資料	32
1) 広報みと・消費生活センター啓発ページ テーマ	
2) 移動教室の状況	
3) 国民生活白書等テーマの変遷	
4) 消費生活展団体テーマの変遷	

1 消費者行政の概要

1) 市政の概要

本市は、首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地であり、市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接しています。

1 年を通してみた場合、気象災害は少なく、寒さのやや厳しい冬の季節を除くと比較的温和な気候であり、春には「梅まつり」が行われています。

古くから地域の要所でしたが、江戸時代において御三家水戸徳川家が成立し、関東では江戸に次ぐ都市に拡大整備され、「天下の副将軍」として全国的にも有名になりました。歴代の水戸藩主の中では、2 代光圀公と 9 代斉昭公が特に傑出していたと言われています。

明治維新の廃藩置県の際、明治 22 年 4 月 1 日に周辺地域を合併して、横浜市など 30 市とともに全国で初めて市制を施行し、水戸市が誕生しました。その後、周辺の町村を合併、平成 4 年に常澄村、平成 17 年 2 月 1 日に内原町と合併して、現在の市域が確立しました。

水戸市の常住人口と面積（令和 6 年 4 月 1 日現在）

人 口 267,095 人（男 130,871 人 女 136,224 人）

世 帯 126,223 世帯

面 積 217.32 km²

2) 施設の概要

(1) 名 称 水戸市消費生活センター

(2) 所 在 地（平成 31 年 1 月 4 日 水戸市消費生活センター機能を水戸市役所 2 階に移転）

<移転前>水戸市五軒町 1 丁目 2 番 12 号 みと文化交流プラザ 3 階

<移転後>水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号 水戸市役所 2 階

(3) 施設の内容

<移転前> 事務室・・・・・・・・・・・・・・・・・・62.61 m²

みとりサイクルコーナー・ごけん・・・・・・・・40.46 m²

相談室（11.50 m² + 10.15 m²）・・21.65 m²

くらしの情報館・・・・・・・・・・・・・・・・27.00 m²

<移転後> [水戸市役所 2 階]

事務室・・・・・・・・・・・・・・・・・・80.7 m²

相談室（6.6 m² × 2）・・・・・・・・・・13.2 m²

[みと文化交流プラザ 3 階]

みとりサイクルコーナー・ごけん・・・・・・・・40.46 m²

(4) 開 所 時 間 月曜日から土曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

（相談業務は午前 9 時から午後 5 時まで）

(5) 休 所 日 日曜日・国民の祝日及び年末年始

3) 沿 革

昭和 4 3 年度	商工農林部商工課内に消費経済係を設置 消費生活モニター設置運営要項施行
4 7 年度	商工農林部商工課消費経済係を消費生活係に係名変更
4 8 年度	水戸市消費生活相談処理要項施行
4 9 年度	機構改革により市民部消費生活室に
5 0 年度	市民部内に消費生活室と消費生活係，教育委員会内に文化福祉会館を配置 水戸市消費者団体事業補助金交付要項施行 水戸市文化福祉会館竣工に伴い，消費生活センターを設置，相談員 1 名 不用品交換バザールを開催（消費者団体，婦人会の協力により 4 回実施）
5 1 年度	消費生活センター内に，省資源運動の一環で不用品交換コーナーを常設
5 2 年度	消費生活室の庁外組織として，消費生活センターを文化福祉会館に設置
5 6 年度	機構改革に伴い消費生活室を廃止，消費生活センターは市民生活課の庁外組織に変更
5 8 年度	消費者団体・五軒消費生活グループに不用品交換コーナーの運営を委託
6 2 年度	行政見直しにより，職員定数 3 名を 2 名に，相談員 1 名から 2 名に
平成 元年度	水戸市消費生活相談員規則施行
4 年度	相談員 2 名から 1 名に
1 0 年度	相談員 1 名から 2 名に
1 2 年度	水戸市消費生活相談処理要項改正 茨城県生活情報体制整備費補助事業により，センター内にパソコン 5 台設置
1 3 年度	文化福祉会館から男女文化センターに名称変更，所轄が市民環境部から市長公室に 消費者団体・渡里消費生活クラブ解散 消費者団体・水戸セイフティーネット設立 消費生活センターホームページ開設 男女文化センターびよんど開設に併せて，消費生活センター内に「くらしの情報館」 「相談室」設置 日用品交換コーナーを「みとりサイクルコーナー・ごけん」に名称変更し再開 P I O - N E T（全国消費生活情報ネットワークシステム）を茨城県生活情報体制整備費補助金により設置
1 4 年度	水戸市が茨城県市町村消費者行政推進協議会の副会長，県北地区の会長に
1 6 年度	1 0 月から第 1 週の月曜日に，NHK水戸放送局県域デジタルテレビ番組に出演 2 月 1 日内原町合併により，消費者団体・内原町くらしの会が加わる 3 月から隔週の火曜日に，県域コミュニティラジオ FM ぱるるんに出演 6 月，「消費者保護基本法」が改正され，「消費者基本法」が制定
1 7 年度	相談員 2 名から 4 名に増員，相談用に電話機を 1 台から 2 台に増設 消費生活相談カード直接作成システム設置 水戸市消費生活相談員規則改正 水戸市消費者団体事業補助金交付要項改正 第二回消費生活能力検定試験の水戸での団体受験会場を運営

	消費生活モニター設置運営要項を廃止（平成17年度でモニター制度廃止）
18年度	特定非営利活動法人NPO消費者相談室に委託し、土曜日の相談業務を開始 財団法人日本消費者協会との共催により第45期消費生活コンサルタント養成講座の茨城県会場を運営（7月より10週間） 平成18年度をもって消費者団体・石川消費生活クラブ及び河和田消費生活クラブが解散
20年度	消費生活センターの運営を特定非営利活動法人NPO消費者相談室に全面委託 消費生活センター連絡調整会議発足 「脱多重債務者応援事業マニュアル」作成 平成20年度をもって消費者団体・常澄生活学校が解散
21年度	消費者庁発足 消費者ホットライン開始 平成21年度をもって消費者団体・水戸生活学校が解散
22年度	男女文化センターから「みと文化交流プラザ」に名称変更
23年度	こころとくらしの無料法律相談を開始 中学生のための消費者教育副読本「水戸くらしの読本」発行
25年度	3月「水戸市消費生活条例」制定
26年度	3月「水戸市消費者教育推進計画」策定
27年度	4月「健全で豊かな消費生活都市」を宣言
28年度	12月 水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」の消費者教育推進大使の委嘱
30年度	1月 水戸市消費生活センター機能を水戸市役所2階に移転 平成30年度をもって消費者団体・水戸セイフティーネットが解散
31年度	消費者団体・水戸市消費者サポーターの会設立
令和 2年度	5月「水戸市消費者教育推進計画（第2次）」策定
4年度	3月 消費者団体・内原町くらしの会が解散

4) 機 構



5) 消費生活センターの運営体制

職 名	担当業務	職員数	備 考
センター長	総 括	1	
事務長	事務総括	1	
相談員	相談業務	7	

6) 事務分掌（市民活動・消費生活係）

1～6 （略）

7 消費生活に関すること。

8 多重債務者相談に関すること。

9 消費生活センターの運営に関すること。

7) 事務決裁規程

市民活動に関する事項	副市長	部長	課長	課長補佐等
(1)～(7)（略）				
(8) 消費生活に関する事務処理			○	
(9) 多重債務相談等に関する事務処理			○	
(10) 消費生活センターの運営			○	
(11) 消費者団体に関する事務処理			○	

8) 消費者団体の支援

水戸市内の4消費者団体の自主的な活動を推進するために助成した。

団体名	結成年月日	代表者
水戸暮らしの会	昭和47年 4月25日	種 村 和 子
つねずみ消費者友の会	昭和51年 3月 1日	田 山 喜 子
五軒消費生活グループ	昭和54年 5月 1日	杉 田 真 由 美
水戸市消費者サポーターの会	平成31年 4月 1日	竹 橋 敏 夫

9) 予算

年 度	最終歳出予算額	最終執行額	
平成15年度	5,992,000円	5,831,264円	
平成16年度	5,153,000円	4,973,657円	
平成17年度	6,857,000円	6,452,599円	
平成18年度	6,665,965円	6,581,953円	
平成19年度	6,483,000円	6,135,112円	うち消費生活センター業務委託
平成20年度	18,505,000円	18,486,580円	18,238,500円
平成21年度	21,219,000円	20,909,806円	17,952,900円
平成22年度	27,222,000円	22,035,692円	17,851,965円
平成23年度	25,780,000円	25,520,640円	17,894,100円
平成24年度	18,028,000円	18,011,140円	17,665,200円
平成25年度	22,574,000円	22,106,833円	17,761,800円
平成26年度	23,642,000円	22,886,102円	17,847,000円

年 度	最終歳出予算額	最終執行額	うち消費生活センター業務委託
平成27年度	22,367,000円	20,162,435円	16,694,640円
平成28年度	22,989,000円	20,366,076円	14,904,000円
平成29年度	22,742,000円	14,701,802円	10,837,898円
平成30年度	23,180,452円	23,048,200円	17,847,000円
令和元年度	23,276,000円	22,945,251円	18,013,320円
令和2年度	21,524,000円	18,825,832円	18,240,710円
令和3年度	24,144,000円	22,809,794円	20,508,400円
令和4年度	22,085,000円	21,877,716円	20,703,100円
令和5年度	22,750,000円	22,212,212円	20,842,800円

※ 上記のほか、地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を、平成22年度に
4,500,000円計上し、平成23年度に繰越明許し、3,555,300円を執行した。
(特定財源)

年 度	補助金等名	金 額
平成15年度	茨城県生活情報体制整備補助金 金融広報推奨事業補助金	1,263,000円 63,000円
平成16年度	茨城県生活情報体制整備補助金 金融広報推奨事業補助金	1,033,000円 100,000円
平成17年度	金融広報推奨事業補助金	100,000円
平成18年度	金融広報推奨事業補助金	100,000円
平成19年度	なし	
平成20年度	金融広報事業補助金	100,000円
平成21年度	地方消費者行政活性化事業補助金	2,748,106円
平成22年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	5,248,127円 40,015円
平成23年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	10,039,600円 100,000円
平成24年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	1,400,000円 100,000円
平成25年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	5,293,173円 100,000円
平成26年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	4,690,355円 100,000円
平成27年度	地方消費者行政活性化事業補助金 金融広報推奨事業補助金	4,500,023円 100,000円
平成28年度	地方消費者行政推進事業補助金 金融広報推奨事業補助金	5,217,892円 100,000円

年 度	補助金等名	金 額
平成 29 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	4, 1 7 8, 5 5 9 円
	金融広報推奨事業補助金	1 0 0, 0 0 0 円
平成 30 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	4, 0 9 4, 3 3 7 円
	金融広報推奨事業補助金	1 0 0, 0 0 0 円
令和元年度	地方消費者行政推進事業費補助金	4, 4 6 4, 3 6 2 円
	金融広報推奨事業補助金	1 0 0, 0 0 0 円
令和 2 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	2 3 5, 1 6 8 円
	金融広報推奨事業補助金	1 0 0, 0 0 0 円
令和 3 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	1, 7 7 7, 8 3 4 円
	金融広報推奨事業補助金	2 5, 0 0 0 円
令和 4 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	4 5 8, 7 7 3 円
	金融広報推奨事業補助金	1 0 0, 0 0 0 円
令和 5 年度	地方消費者行政推進事業費補助金	4 0 1, 6 8 9 円

※ 平成 22 年度の金融広報推奨事業は、東日本大震災の影響で中止となり、1 0 0, 0 0 0 円のうち必要経費を除く 5 9, 9 8 5 円を茨城県金融広報委員会に返還した。

2 令和5年度消費生活センター事業実績

1) 事業計画

(1) 消費生活相談

- ①消費生活相談に関する相談
- ②多重債務問題の解決と生活再建のためのサポート
- ③専門相談員（弁護士，司法書士，建築士，精神保健福祉士）による専門相談を実施

(2) 消費者啓発・消費者教育

- ①出前講座の実施
- ②小・中学校・高校・大学・専門学校での消費者教育
- ③消費生活ミニ講座の開催
- ④みと消費者大学の開催
- ⑤消費者月間市民のつどいの開催
- ⑥消費者団体研修講座の開催
- ⑦金融広報委員会推進事業の開催
- ⑧情報誌の発行
 - 「いきいき」 A4判両面
 - くらしのお手伝いと多方面の情報を掲載
- ⑨チラシ・パンフレットの発行
 - 外部印刷，内部印刷によるリーフレット・チラシの作製
- ⑩広報みと等の広報媒体を活用した普及啓発活動
- ⑪テレビ・ラジオを媒介しての啓発
- ⑫ホームページを媒介しての啓発
- ⑬水戸市消費者行政概要「さわやか」原稿
- ⑭他機関と連携し成人式・こみっとフェスティバルでのチラシ等を配布
- ⑮高齢者被害防止のため街頭キャンペーンの実施
- ⑯その他

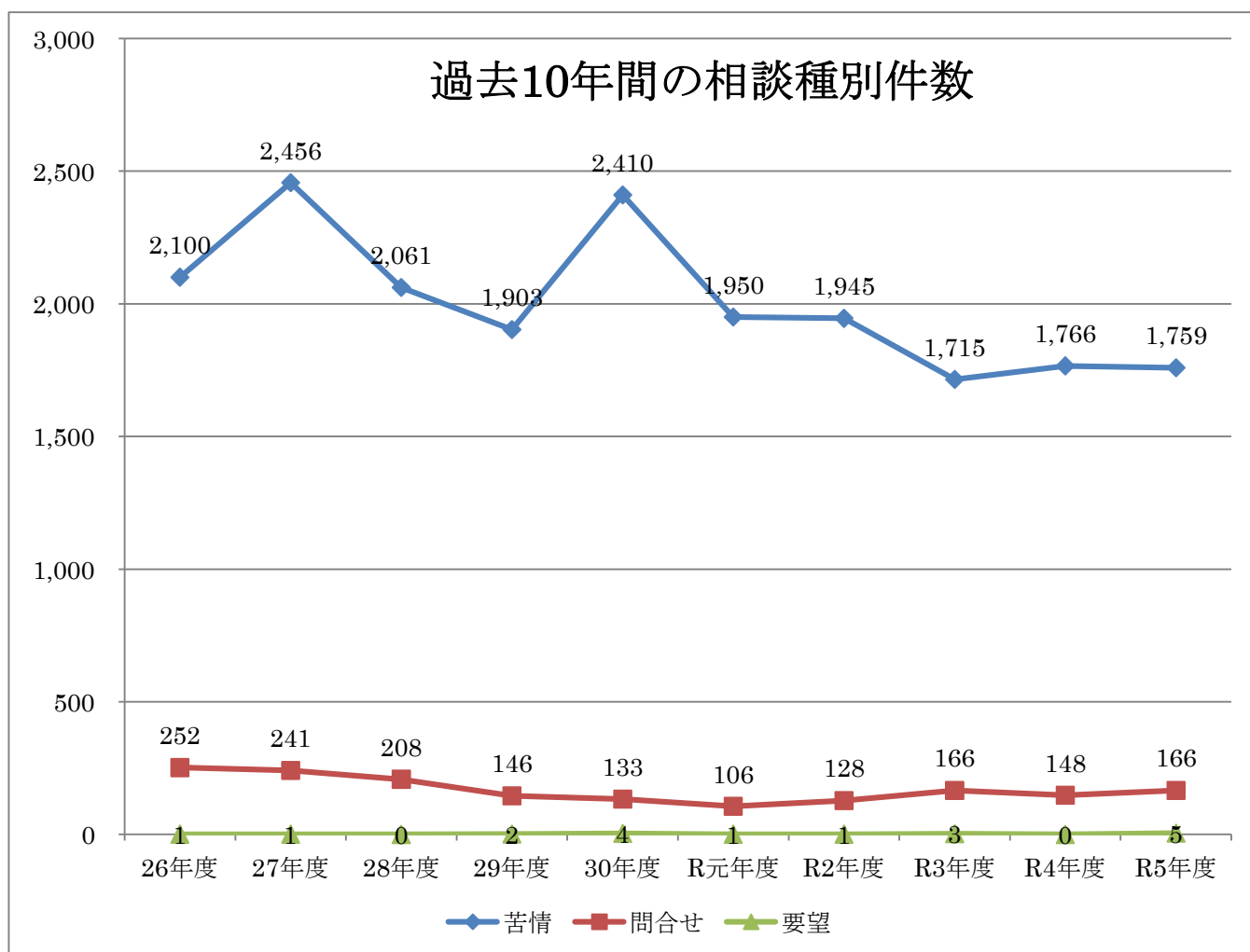
(3) その他

- ①連絡調整会議（市民生活課・関連部署……随時）
- ②消費者庁，国民生活センター，県のアンケート回答や調査報告
- ③国民生活センター研修及び県消費生活センター研修，他機関が実施する研修への参加
- ④業者訪問の対応
- ⑤その他

2) 消費生活センター事業実績

(1) 相談件数の推移

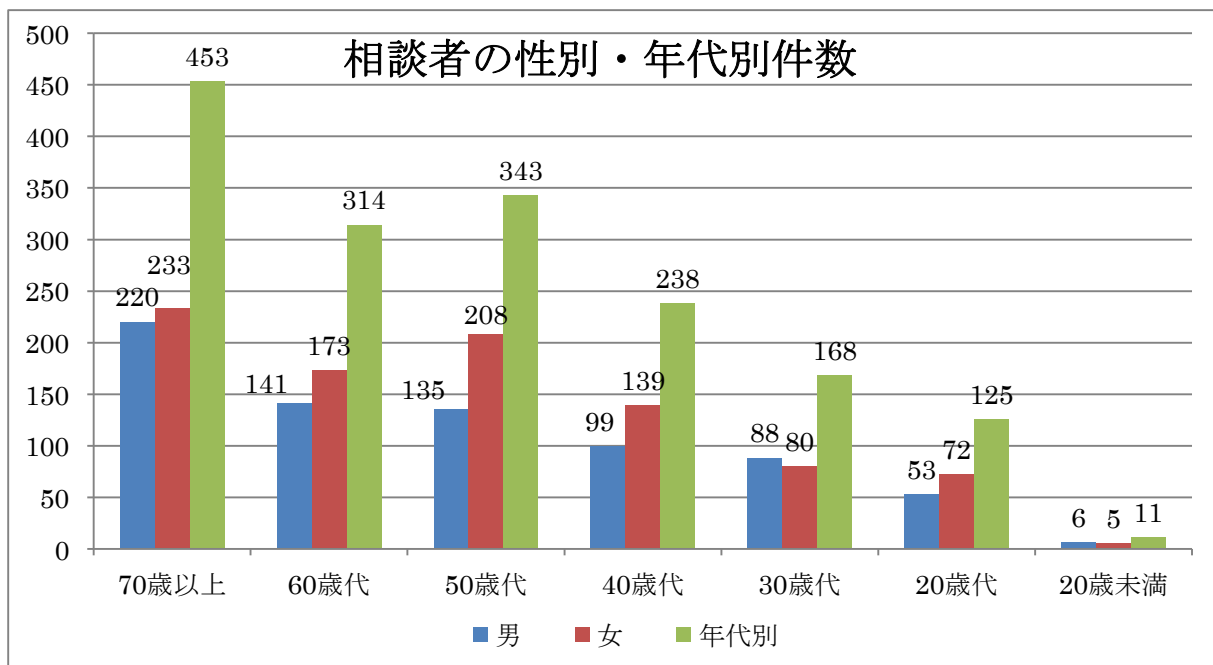
令和5年度の相談件数は1,930件でした。全国的にみて、消費者庁の資料から前年度とほぼ同じ件数ですが、本市においては、前年度から約16件の増となっております。



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
苦情	2,100	2,456	2,061	1,903	2,410	1,950	1,945	1,715	1,767	1,759
問合せ	252	241	208	146	133	106	128	166	147	166
要望	1	1	0	2	4	1	1	3	0	5
合計	2,353	2,698	2,269	2,051	2,547	2,057	2,074	1,884	1,914	1,930

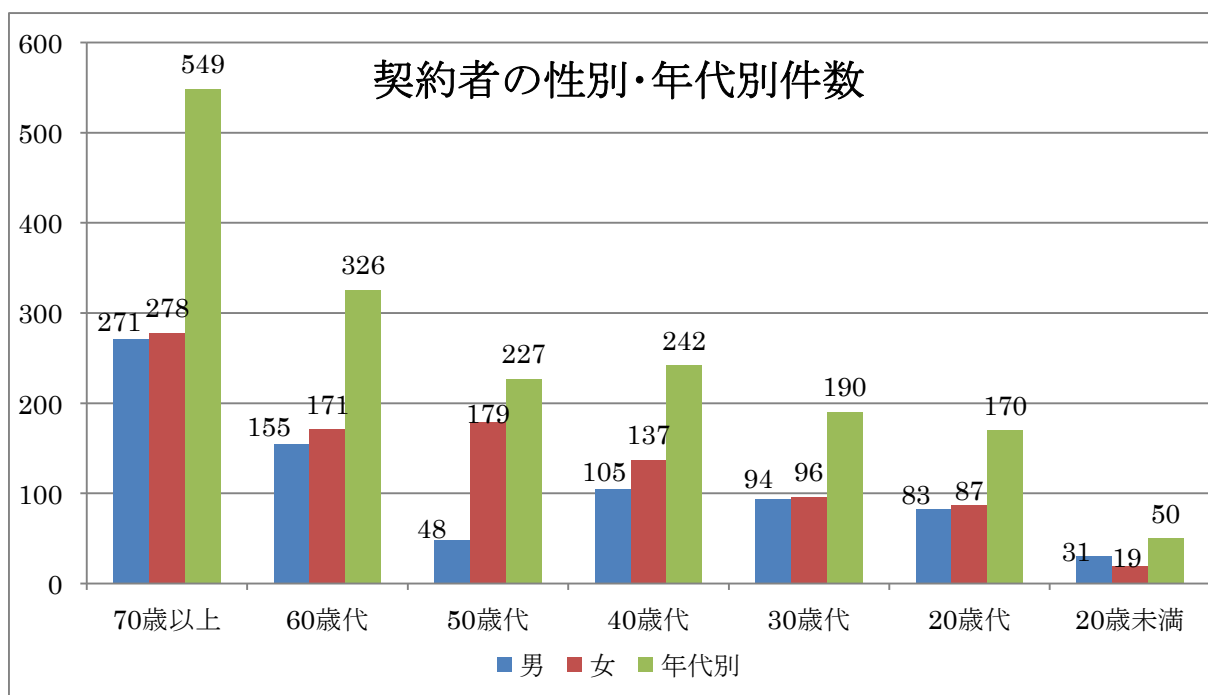
（２）相談者の性別・年代別状況（苦情）

相談者は、70歳代以上女性が最も多く、70歳代男性、50歳代女性と続きます。年代別では、70歳代、50歳代、60歳代の順となっております。このように50歳以上の方からの相談が多い状況となっております。



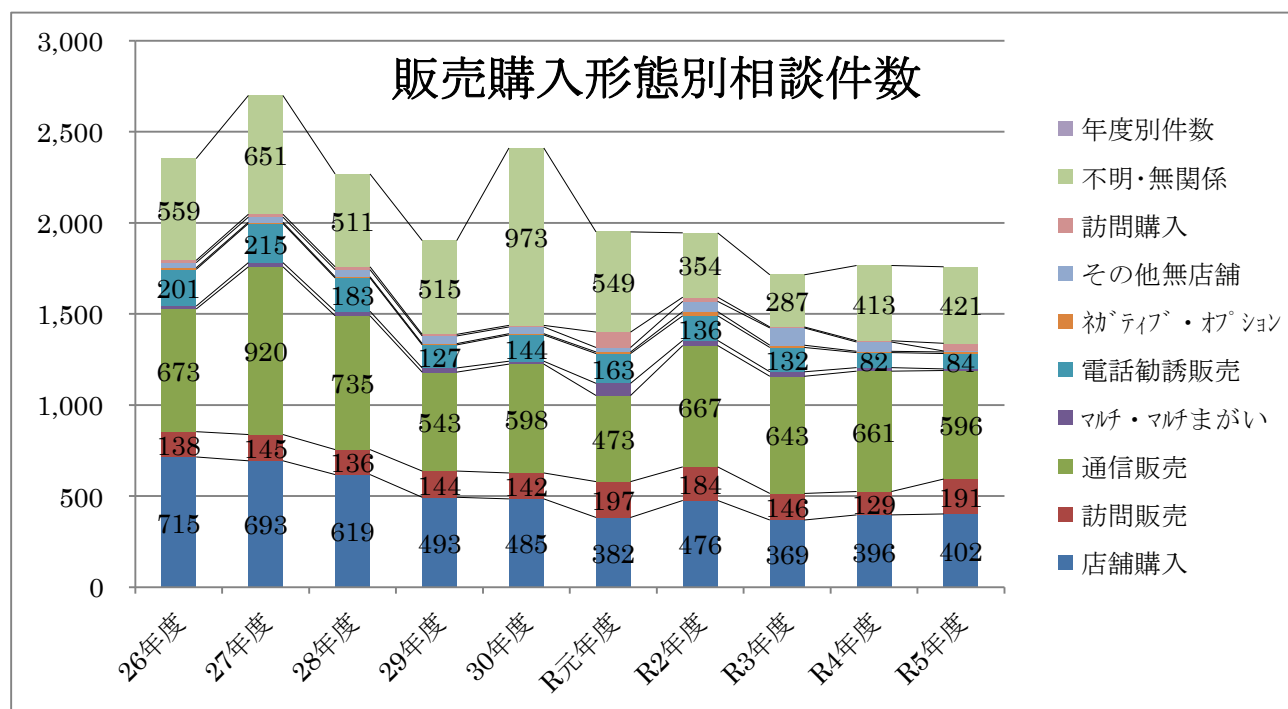
（３）契約者の性別・年代別状況（苦情）

契約者別でみると、70歳代が契約者となっているケースが最も多く、次いで、60歳代、40歳代と続きます。特に、70歳以上が多いのは、高齢者が行った契約について、契約者本人に代わって、家族や施設関係者などが相談する場合があることなどが要因として考えられます。



(4) 販売購入形態でみる相談状況（苦情）

「通信販売」が減少傾向にあります。「通信販売」には、インターネットでのショッピングのほか、スマートフォンなどへの架空請求もカウントされています。減少の原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が変化したことが考えられます。消費者の外出による商品購入の増加や、業者による訪問機会の増加により「通信販売」が減少し、「訪問販売」の件数を押し上げました。



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
店舗購入	715	693	619	493	485	382	476	369	396	402
訪問販売	138	145	136	144	142	197	184	146	129	191
通信販売	673	920	735	543	598	473	667	643	661	596
マルチ・マルチまがい	17	23	24	23	15	67	27	25	19	9
電話勧誘販売	201	215	183	127	144	163	136	132	82	84
ネガティブ・オプション	9	6	7	7	8	9	23	13	8	10
その他無店舗	29	29	38	42	36	24	56	95	50	5
訪問購入	12	16	16	9	9	86	22	5	8	41
不明・無関係	559	651	511	515	973	549	354	287	413	421
年度別件数	2,353	2,698	2,269	1,903	2,410	1,950	1,945	1,715	1,766	1,759

(販売購入形態の用語の説明)

店舗購入	店舗で商品などを購入した場合。
訪問販売	家、職場などに事業者訪問してきて契約したもの。 (※自分で家、職場に呼んだ場合は除く。)
通信販売	郵便、電話、ファックス、インターネットなどの通信手段を用いて契約した場合。
マルチ・マルチまがい	特定商取引法に定められている連鎖販売取引（マルチ商法）やマルチ商法まがいの取引。
電話勧誘販売	業者が消費者に電話をかけ、その電話における勧誘により、郵便等で契約をさせる販売方法。
ネガティブ・オプション	消費者から申し込まないのに、業者が売買契約の申し込みにかわる商品を送付する販売方法。「送り付け商法」ともいう。
その他無店舗	店舗ではないところでの契約。屋台、露天、自販機など。
訪問購入	業者が、家に貴金属や金券などを買い取りに来て売却した場合。
不明無関係	上記以外のものまたは無関係のもの。慣習や法律についてなど。

(５) 相談の主な商品・サービスの上位１０

順位	サービス内容	主な内容	件数
1	商品一般	商品名を明らかにしない架空請求や、電話勧誘などの相談	224
2	融資サービス	消費者ローン、住宅ローン、自動車ローンなど	162
3	役務その他	電話勧誘、解約、価格、契約書などの相談	98
4	化粧品	「医薬品医療機器等法」に定める化粧品	97
5	工事・建築・加工	不動産の請負工事等の相談	86
6	レンタル・リース・賃借	不動産の賃借等の相談	67
7	他の金融関連サービス	クレジットカード関連、債権回収サービス、暗号資産など	61
8	健康食品	健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売されたり、そのような効果を期待して摂られている食品など	57
9	他の教養・娯楽	携帯電話機、パソコン本体、ゲーム機など	55
10	相談その他	消費者問題以外の相談で相隣関係や婚姻・相続などに該当しないもの	54

(6) 契約者の年代別でみる相談の主な商品とサービスの状況（苦情）

20歳未満

順位	商品・サービス	件数
1	他の教養・娯楽	12
2	化粧品	5
3	商品一般	2
4	健康食品	2
5	玩具・遊具	2

20歳代

順位	商品・サービス	件数
1	融資サービス	15
2	役務その他	15
3	商品一般	13
4	自動車	10
5	他の金融関連サービス	9

30歳代

順位	商品・サービス	件数
1	融資サービス	22
2	商品一般	14
3	レンタル・リース・賃借	12
4	健康食品	6
5	工事・建築・加工	6

40歳代

順位	商品・サービス	件数
1	融資サービス	18
2	商品一般	15
3	レンタル・リース・賃借	12
4	化粧品	10
5	自動車	9

50歳代

順位	商品・サービス	件数
1	化粧品	27
2	融資サービス	26
3	商品一般	23
4	レンタル・リース・賃借	16
5	役務その他	16

60歳代

順位	商品・サービス	件数
1	商品一般	41
2	融資サービス	33
3	化粧品	27
4	工事・建築・加工	16
5	役務その他	15

70歳以上

順位	商品・サービス	件数
1	商品一般	88
2	工事・建築・加工	35
3	融資サービス	35
4	役務その他	28
5	化粧品	21

その他・不明

順位	商品・サービス	件数
1	商品一般	4
2	化粧品	3
3	移動通信サービス	3
4	インターネット通信サービス	3
5	洗剤等	2

(7) 多重債務相談の件数と債務整理

令和5年度 水戸市消費生活センター 多重債務相談件数

(件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	14	7	7	14	8	12	6	12	4	13	5	7	109
電話相談・問合せ	4	1	1	0	1	2	1	3	2	0	2	4	21
合計	18	8	8	14	9	14	7	15	6	13	7	11	130
うち水戸市経由	5	2	2	2	1	2	1	3	1	1	0	0	20

来所相談…来所して相談を行い具体的な説明・聞き取りを行った者

電話相談…電話で相談を行い、具体的な説明聞き取りを行った者

問合せ…電話で相談を行い、一般的な説明を行った者又は契約者本人以外の者

(8) 専門相談員の相談件数

センターでは、消費生活相談員の他、専門相談員として、弁護士や司法書士等の専門家がそれぞれの専門分野を活かして、消費生活相談に応じています。

専門相談員：弁護士（63人）司法書士（12人）、建築士（2人）、精神保健福祉士（8人）

延べ相談日：合計 36 日

延べ相談者数：85 人

弁護士：4月26日（水）3組3人・5月10日（水）3組3人・5月24日（水）3組3人
6月14日（水）3組3人・6月28日（水）3組3人・7月12日（水）2組2人
7月26日（水）3組3人・8月9日（水）3組3人・8月23日（水）2組2人
9月13日（水）3組3人・9月27日（水）3組3人・10月11日（水）3組3人
10月25日（水）3組3人・11月8日（水）1組1人・11月22日（水）3組3人
12月13日（水）3組3人・12月27日（水）2組2人・1月10日（水）3組3人
1月24日（水）3組3人・2月14日（水）2組2人・2月28日（水）3組3人
3月13日（水）3組3人・3月27日（水）3組3人

司法書士：6月7日（水）1組1人・7月5日（水）2組2人・8月2日（水）2組2人
10月4日（水）1組1人・11月1日（水）2組2人・12月6日（水）2組2人
1月17日（水）1組1人・2月7日（水）1組1人

建築士：10月5日（木）2組2人

精神保健福祉士：4月18日（火）1組1人・5月16日（火）2組2人
9月26日（火）1組1人・3月19日（火）4組4人

3) 市民に対する啓発事業

(1) 啓発のための講座・講演会の開催

「水戸市消費者教育推進計画」に基づき「消費者の権利の尊重」「消費者の自立」「消費者被害の未然防止」を目的とし、また消費者庁の強化学業のSDGs推進のため学校・家庭・地域・職域において消費生活に関する情報や学習の機会を提供いたしました。また、持続可能な消費者市民社会の構築のため環境や人・社会・地域に配慮したエシカル消費の推進のための講座を行いました。令和4年から成年年齢が18歳に引き下がり、大学や専門学校・高等学校・中学校での講座でオ

ンライン，対面授業を行い啓発しました。また生涯学習課のいきいき出前講座については高齢者や若者の消費者被害対処法，キャッシュレス時代に向けて，エシカル消費や新時代のお片付け術などの申し込みが目立ちました。

①消費者月間

「消費者市民のつどい」における令和5年度の全国統一テーマは「デジタルで快適，消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし」です。月間テーマに基づき消費者教育講演会を開催しました。

日時：令和5年6月2日（金） 午後2時～3時30分

会場：水戸市役所 2階 市民協働会議室（こみっとルーム）

内容：「デジタル社会の進展と消費者問題」

講師：東京経済大学教授 弁護士 村千鶴子氏

参加人数：40名

②親子環境教室

小学生とその保護者を対象に、地球の温暖化など環境問題を学びながらペットボトルを再利用した万華鏡を親子で作り、夏休みの思い出づくりを目的としました。

日時：令和5年8月3日（木） 午前10時～12時

会場：水戸市役所 2階 市民協働会議室（こみっとルーム）

内容：「ペットボトルで万華鏡をつくろう」

講師：いばらきエコの会 気象予報士 岸 倫男氏

参加人数：小学生と保護者12組24名

③消費者教育講演会

日時：令和5年11月13日（月）～ 市役所ホームページにて動画を配信

内容：「消費者市民社会の担い手を育む食品ロス学習」

講師：茨城大学教授 石島 恵美子氏

④消費者志向経営推進シンポジウム

事業者と市民がともに創る持続可能な消費者市民社会を目指して、すでに推進を図っている事業者の講演，市内の事業者，消費者をパネリストとして，茨城大学教授学長特別補佐をコーディネーターとして迎えパネルディスカッションを開催しました。

日時：令和6年1月16日（火）午前10時～12時30分

会場：水戸市役所4階 中会議室

基調講演：「わが社の消費者志向経営の取り組み」

講師：（株）花王 ESG 戦略部 鹿木 亜矢氏

パネルディスカッション：「消費者志向（サステイナブル）経営の実現に向けて」

コーディネーター：茨城大学学長特別補佐 蓮井誠一郎氏

パネリスト：花王 ESG 戦略部 鹿木亜矢氏

茨城トヨペット（株）代表取締役社長 幡谷俊一郎氏

市民代表 田山喜子氏

水戸市消費生活センター センター長 田山知賀子

主催：水戸市・水戸市消費生活センター

参加人数：事業者 消費者合計50名

⑤令和5年度消費生活ミニ講座

日時：令和6年2月27日 午前10時～11時30分

場所：市民協働会議室（こみっとルーム）

内容：「デジタル社会をむかえて～キャッシュレス力を高めよう」

講師：水戸市消費生活センター 主任相談員 安田 清美

参加者：30名

参加料：無料

(2)出前講座・消費者教育の実施

出前講座での啓発，学校等での消費者教育について学校，家庭，地域，職域，福祉団体，消費者団体などの要請による消費者教育並びに啓発，ラジオ放送，生涯学習課の「いきいき出前講座」，センター直接の申し込みにより行いました。

①大学・専門学校

	日時	テーマ	主催	人数	担当者
1	5月19日（金）	生活の心得に関する講話	水戸産業技術専門学院	6	事務長
2	5月19日（金）	大学入門ゼミ 「大学生活における消費者 トラブルについて」	茨城大学人文社会科学部 経済法律学科	130	センター長
3	5月25日（木）	大学入門ゼミ 「大学生活における消費者 トラブルについて」	茨城大学人文社会科学部 人間文化学科	120	センター長
4	6月9日（金）	大学入門ゼミ 「大学生活における消費者 トラブルについて」	茨城大学人文社会科学部 現代社会学科	140	センター長
5	6月10日（土）	生活の心得に関する講話	水戸産業技術専門学院	4	事務長
6	11月10日（金）	生活の心得に関する講話	水戸産業技術専門学院	4	センター長

②高等学校

7	6月27日（火）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸啓明高等学校	30	センター長
8	6月29日（木）	キャッシュレス時代を生きるために	水戸啓明高等学校	31	消費生活主任相談員
9	7月6日（木）	若者が巻き込まれる消費者問題	水戸平成学院高等学校	40	事務長
10	8月18日（金）	若者に多い消費者トラブルと対処法	水戸葵陵高等学校	24	事務長
11	8月18日（金）	若者に多い消費者トラブルと対処法	水戸葵陵高等学校	37	事務長
12	8月18日（金）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸葵陵高等学校	20	センター長
13	8月18日（金）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸葵陵高等学校	37	センター長
14	10月2日（月）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸啓明高等学校	44	センター長

③小・中学校

15	9月22日（金）	消費生活センターについて	笠間市立岩間第三小学校	5	センター長
16	10月17日（火）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸市立寿小学校	4	センター長
17	11月2日（木）	消費生活センターについて	水戸市立赤塚中学校	13	センター長
18	2月6日（火）	小・中学校における消費者教育講座	水戸市立内原中学校	30	センター長
19	2月7日（水）	小・中学校における消費者教育講座	水戸市立内原中学校	60	センター長
20	2月8日（木）	小・中学校における消費者教育講座	水戸市立内原中学校	30	センター長

④地域（一般）

21	6月16日（金）	金融トラブル対処法	水戸暮らしの会	8	事務長
22	6月21日（水）	若者に多い消費者トラブルと対処法について	水戸市社会福祉協議会	40	センター長
23	7月4日（火）	高齢者の消費者トラブルの対処法について	あんしあの会	27	消費生活相談員
24	7月12日（水）	SDGsについて学ぼう	水戸市教育委員会みと好文カレッジ	10	センター長
25	7月21日（金）	新時代のお片付け術	石川すみれの会	18	消費生活相談員
26	8月27日（日）	デジタルデバイド問題を知ろう	水戸市消費者サポーターの会	21	事務長
27	10月13日（金）	高齢者の消費者トラブルの対処法について	水戸市教育委員会みと好文カレッジ	28	センター長
28	10月18日（水）	新時代のお片付け術	水戸酒販組合	33	消費生活相談員
29	10月24日（火）	新時代のお片付け術	水戸市見川市民センター	40	消費生活相談員
30	10月26日（木）	あなたの行動が未来を変える～SDGsについて～	水戸市消費者サポーターの会	44	センター長
31	11月9日（木）	キャッシュレス時代を生きるため	内原地区民生委員児童委員協議会	31	事務長
32	11月12日（日）	高齢者の消費者トラブルの対処法について	細谷町自治会	9	センター長
33	11月15日（水）	高齢者の消費者トラブルの対処法について	水戸市堀原市民センター	48	センター長
34	11月21日（火）	高齢者の消費者トラブルの対処法について	水戸市社会福祉協議会	20	消費生活相談員

⑤ラジオ・テレビ番組への出演

茨城放送 タ刊ほっとボイススタジオでの生放送「消費生活について」に出演いたしました。

	日時	テーマ	媒体	担当者
1	4月20日（木）	フィッシング詐欺に注意しましょう	茨城放送	センター長
2	5月20日（土）	フリマオークションに注意しましょう	茨城放送	センター長
3	6月15日（木）	消滅時効について	茨城放送	センター長
4	7月20日（木）	オンラインゲームトラブルについて	茨城放送	センター長
5	8月17日（木）	自転車の利用はヘルメットを着用しよう	茨城放送	センター長
6	9月21日（木）	高齢者の消費者トラブルと見守り	茨城放送	センター長
7	10月19日（木）	ネット通信販売トラブルについて	茨城放送	センター長
8	11月16日（木）	送り付商法に注意しましょう	茨城放送	センター長
9	12月21日（木）	デジタル時代の詐欺に注意しましょう	茨城放送	センター長
10	1月18日（木）	消費者志向経営について	茨城放送	センター長
11	2月16日（金）	デジタル時代と消費者問題	茨城放送	センター長

12	3月21日(木)	消費生活について	茨城放送	センター長
----	----------	----------	------	-------

⑥消費者団体移動教室同行での車内講座

消費者団体が移動教室を行う際、車内で消費生活に関する啓発講座を行いました。

日時	講座内容	団体名	参加人数	行先	講師
6月22日(木)	・高齢者のSNS被害について ・多重債務について	消費者サポーターの会	29	・みずほの村市場 ・(株)エフピコ 関東リサイクル工場	消費生活相談員
10月11日(水)	最近の消費者問題について	五軒消費生活グループ	28	牛久大仏 牛久シャトー	消費生活相談員
10月20日(金)	高齢者の消費者トラブルと対処法	水戸暮らしの会	9	やさ温泉ゆりの郷	消費生活相談員
10月26日(木)	・高齢者のトラブル ・ネットトラブルについて	つねずみ消費者友の会	31	・廣澤美術館 ・フラワーパーク	消費生活相談員

(3)令和5年度みと消費者市民大学

今日の複雑多様化する消費者問題の被害に遭わないための自立支援にとどまらず、消費者市民として「水戸市消費生活条例」に掲げた公正で持続可能な社会「消費者市民社会」の形成に参画し地域を見守る「水戸市消費者サポーター」の養成を目指し、幅広い学習の場を提供しました。

期 日 場 所	時 間	講 義 内 容	講 師
10/3(火) こみっと ルーム	10:00～ 10:20～ 12:00 13:00～ 13:10～ 15:00	開校式 ① 学長講義 水戸市の健康増進施策について オリエンテーション ② 消費者市民社会の実現に向けて ～水戸市の消費者行政について～	学長 高橋靖 水戸市長 消費生活センター 市民生活課
10/10(火) こみっと ルーム	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	③サイバー犯罪の現状と被害防止対策 ④くらしの中の食品表示について	茨城県警本部 サイバー戦略推進室 茨城県生活衛生課 食の安全対策室

10/17(火) こみっと ルーム	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	⑤消費者問題の歴史 消費者の権利と 責任 ⑥くらしの中の製品事故	水戸市消費生活センター センター長 田山知賀子 国民生活センター 商品テスト部
10/24(火) こみっと ルーム	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	⑦私たちの行動が未来をつくる SDGs について ⑧長寿社会を生きる ～相続対策について～	茨城大学教授 蓮井誠一郎氏 認定司法書士・行政書士 堀江大介氏
10/31(火) こみっと ルーム	10:00～ 12:00 13:00～ 14:00	⑨最近の消費者問題について 修了式	茨城県弁護士会所属 弁護士 白石裕氏 学長 高橋靖 水戸市長

(4) 啓発のための広報紙発行

①「くらしのお手伝い いきいき みと」2024年3月号を発行

内容：消費者志向経営推進シンポジウム」が開催されました・・・P1

演題「わが社の消費者志向経営の取り組み」

1月16日花王(株)ESG戦略本部鹿木亜矢氏による事例や取り組みを紹介
パネルディスカッション「消費者志向(サステイナブル)経営の推進について」
コーディネーター 茨城大学教授 蓮井誠一郎氏

事業者・市民代表・消費生活センター

- : くらしと契約⑦ 暗号資産の仕組みを知り、トラブルを防ぎましょう・・・P2
- : 水戸市消費者サポーターだより・・・検崎ひろ子・・・P2
- : 最近の相談事例から・・・P3

光回線をアナログ回線にも戻すと安くなるといわれ契約をしたが解約をしたい
能登半島地震の発生に便乗した自然災害による住宅修理のトラブルに注意しよう
スマホの広告に掲載の「短時間で簡単に稼げる」副業サイトに注意しよう

- : 令和5年度(令和5年4月～令和5年12月)消費生活相談内容と件数・・・P4

相談内容

- 1位 商品一般
- 2位 フリーローン・サラ金
- 3位 工事・建築
- 4位 不動産貸借
- 5位 四輪自動車

- : 各種相談を受けています

弁護士相談 第2・第4水曜日 13:00～15:00

司法書士 第1水曜日 13:30～15:30

建築士 第1木曜日 13:00～15:00

精神保健福祉士 第3火曜日 10:00～15:00

- : ご利用ください!いきいき出前講座

- : 水戸市消費生活センター案内 地図

②インターネット・ホームページによる情報提供

ホームページに講座・イベント・行事のお知らせや、報告、相談事例、消費者トラブルの緊急情報、SDGs等の消費者教育情報の提供に努めました。

4) 多重債務者のための心のケア事業

多重債務者は借金の重圧のため「こころ」を病み自殺を考えてしまう場合があります。消費生活センターの窓口ではこころの病に「きづき」専門機関の相談窓口「つなぐ」ゲートキーパーとして、心のケアに当り自殺防止の推進をしています。

5) 県などの消費生活相談事業や啓発事業への協力、イベントへ参加

(1) 高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止キャンペーンへの協力

日時：令和5年9月14日(木)

場所：フードスクエア水戸赤塚店

参加者：100名

啓発チラシとグッズを配布

(2) 若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーンへの協力

日時：令和6年1月7日(日)

場所：水戸市民会館

内容：新成人2,500名に対し成人式関連物とともに消費者啓発チラシの配布

6) 職員の研修、視察への参加

センター職員の相談についての知識向上のため、各種の研修会に参加しました。

(1) 国民生活センター主催の研修(相談員研修 専門・事例講座, Dラーニング, オンデマンド)

日時	テーマ	出席者
5月10日(水)～12日(金) 主催：国民生活センター	キャッシュレス決済と消費者トラブル ー多様な決済サービスが関係する相談に対応するためにー	大 橋
5月29日(月)～5月31日(水) 主催：国民生活センター	インターネット取引と消費者トラブル	安 田
6月12日(月)～14日(水) 主催：国民生活センター	消費者教育に携わる講師養成講座 講座実施に向けた心構えや講座の組み立て方について	大 橋
7月10日(月)～12日(水) 主催：国民生活センター	金融・保険関連の消費者トラブル ー金融サービスのデジタル化への法制度の対応を含めてー	藤 咲
8月3日(木)～8月4日(金) 主催：国民生活センター	高齢者及び見守り関係者への講座実施に向けて、 ウィズコロナ渦での対応も含めて	緒 方
9月11日(月)～9月12日(火) 主催：国民生活センター	最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについてーSNSにおける広告等も含めてー	稲 葉
10月4日(水)～11月2日(木) オンデマンド配信 主催：国民生活センター	特定商取引法関連の消費者トラブルー改正のポイントや相談対応への影響も含めてー	稲 葉
10月4日(水)～11月2日(木) オンデマンド配信 主催：国民生活センター	特定商取引法関連の消費者トラブルー改正のポイントや相談対応への影響も含めてー	緒 方
10月19日(木) オンデマンド配信 主催：国民生活センター	消費生活相談に必要な電気サービス通信の基礎知識	中 島

12月21日(木)～12月22日(金) 主催：国民生活センター	対応困難な方へ対応ー相談員のメンタルヘルスの維持と外国人への対応ー	安 田
12月14日(木)～1月12日(金) オンデマンド配信 主催：国民生活センター	製品安全に関する消費者トラブルー幅広い相談対応のためにー	木 村
2月6日(火)～3月6日(水) オンデマンド配信 主催：国民生活センター	最新の情報セキュリティの仕組みを知るー関連する消費者トラブルを踏まえー	藤 咲

(2) 茨城県消費生活センター主催の研修（相談員研修，スキルアップ研修）

日時	テーマ	出席者
9月7日(木)13:15～15:15	最新のインターネット取引トラブル取引について 第1回レベルアップ研修（事例検討）	大 橋
10月31日(火)13:15～15:15 オンライン配信	最新の情報のセキュリティの仕組みについて	安 田
11月6日(月) 13:00～15:15 オンライン配信	第1回レベルアップ研修（事例検討） 対応困難相談対応について	田 山

(3) その他の研修

日本消費者協会主催の研修にオンデマンドで参加

9月28日(木)10:30～12:30 オンデマンド配信	メタバースの基礎知識と消費生活相談	安 田
9月28日(木)13:30～15:30 オンデマンド配信	対応困難者及び配慮を要する高齢消費者への相談対応	大 橋
9月29日(金)10:30～12:30 オンデマンド配信	機能性表示食品等の法制度と違反事例の紹介	緒 方
9月29日(金)13:30～15:30 オンデマンド配信	アフィリエイト広告の最新状況と相談実務対応	稲 葉

7) その他

(1) 会議等への出席

①令和5年度市町村消費生活センター長会議

新型コロナウイルス感染症拡大のため資料のみ送付

②令和5年度消費者問題対策協議会

主催：茨城県消費生活センター

日時：令和5年9月7日（水）午後3時15分～4時30分

場所：茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室

水戸市柵町1-3-1

内容：令和5年度における相談受付状況等について

県弁護士会の最近の相談等について

市町村消費生活センター等の相談状況について

その他

出席者：大橋相談員

(2) 業界団体の会合にオブザーバーとして出席

①日本生命相互会社 ニッセイ懇話会

日時：令和5年1月23日

場所：日本生命水戸支社 3階

出席者：センター長

②明治安田生命(株)水戸支社 お客さま懇談会

日時：令和5年2月8日

場所：明治安田生命8階

出席者：センター長

(3) その他

①企業訪問への対応（令和3年4月～令和5年3月）

事業内容の説明，挨拶のためセンターを訪問

事業者来訪社数：51社

来訪者数：60人

対応者：センター長，事務長

○令和5年度決算書

【水戸市】

令和5年度 水戸市消費生活センター業務委託決算報告

収入の部		(単位:円)	
科 目	金 額	備 考	
市委託料	20,842,800	水戸市より	
計	20,842,800		

支出の部				
科目	当初予算額 A	決算額 B	増減 B-A	備考
報酬	511,000	406,000	△ 105,000	専門相談員報酬
給料	12,481,000	12,480,480	△ 520	センター長・事務長・相談員
給料(日当)	1,132,000	1,600,800	468,800	支援相談員
賞与	2,389,000	2,046,000	△ 343,000	会計年度による
職員手当	802,000	806,648	4,648	センター長・事務長・相談員
支援相談員手当	62,000	87,000	25,000	支援相談員
社会保険料等	907,000	868,194	△ 38,806	厚生年金保険、健康保険、子ども子育て 拠出金
報償費	250,000	189,000	△ 61,000	講座・消費者市民のつどい講師謝金
旅費	100,000	68,270	△ 31,730	センター長・事務長・相談員研修旅費
消耗品費	76,000	158,995	82,995	事務用品、新聞購読料 書籍・雑誌
印刷製本費	30,000	25,833	△ 4,167	センター広報紙「いきいき」、公開講座チラシ、 出前講座教材費
役務費	130,000	122,781	△ 7,219	プロバイダ料、切手・郵送費
使用料及び賃借料	74,000	87,999	13,999	コピー機使用料、振込手数料
予備費	4,000	0	△ 4,000	
NPO事務費	1,894,800	1,894,800	0	消費税分
合 計	20,842,800	20,842,800	0	

夏休み親子環境教室
問合せ▶市消費生活センター
(☎226-4194)

地球温暖化などの環境問題を親子で学びます。また、炭酸飲料用ペットボトルで自分だけの万華鏡をつくります。

日時▶8月3日(木)、10:00～12:00 場所▶市役所2階 対象▶小学生とその保護者 定員▶15組 料金▶無料 持ち物▶よく乾かした使用済みのペットボトル(500ml炭酸飲料用) 申込み▶7月3日(月)～8月2日(水)に、電話で、市消費生活センターへ

募集

みと消費者市民大学

問合せ/市消費生活センター(☎226-4194)

デジタル化が進む中、消費者被害が複雑・多様化しています。自身の消費者力を高め、被害を未然に防止するための対応能力を培い、同時に地域住民の安心安全な生活の見守り役となる消費者サポーター(市から修了生に委嘱)を目指しませんか。

期日/10月3日・10日・17日・24日・31日の火曜日(全5回)
時間/10:00～15:00 場所/市役所2階 対象/市内に居住しており、全日程参加できる方 定員/30名(定員になり次第締切り) 料金/無料 内容/消費者問題の現状、暮らしに役立つ法律や、衣・食・住に関する知識、現代社会のSDGs・デジタル関連についてなど ※講義の内容は、変更になる可能性があります。

申込み/9月29日(金)までに、電話またはファックスに、住所、氏名、電話番号を記入し、市消費生活センター(☎222-6826)へ ※日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時。

募集
**みと消費者志向経営
推進シンポジウム**

消費者志向経営をテーマとした、講演会やパネルディスカッションを行います。

日／1月16日(火)、午前10時～午後0時30分 場／市役所4階
 対／市内に本社または事業所を有する事業者、市内に居住する方など 人／50名(定員になり次第締切り) 料／無料

申・問／1月12日(金)までに、電話またはファックスに、住所氏名、電話番号を記入し、市消費生活センター(☎226・4194、☎222・6826)へ



消費生活おたすけダイヤル vol.1

今月から毎月15日号では、消費生活センターに関する情報を、連載でお届けします。今回は、同センターの概要と相談の流れについて、「おたの助」が紹介します。

おたの助

消費生活センターはこんなところ！

消費生活センターは、「契約をして事業者とトラブルになってしまった」、「購入した商品が壊れてしまった」など、**消費生活に関する相談を受けるところ**です。

また、多重債務相談や法律相談も受付けています。

個人間のトラブル、近所のトラブル、医療・労働職場の相談については、専門窓口を紹介します。

消費生活センター

開設日▶月～土曜日

開設時間▶9:00～17:00

場所▶市役所2階

電話番号▶☎226-4194(直通)または☎188(最寄りの消費生活センターにつながります)

※窓口(東所)での相談は、事前に、電話で予約してください。

----- 相談の流れ -----

①相談内容を聞き取り・事実確認を行います

電話または窓口(要予約)で、契約の当事者や家族の方、見守りの方から相談内容を聞き取ります。その後、関係書類などをもとに、契約状況などの事実確認を行います。

②相談者に助言や情報提供などをします

相手事業者との自主交渉の方法や、具体的な解決方法について、助言や情報提供をします。高齢で自主交渉が難しい場合などは、相談員が事業者と相談者の間であっせんをすることもできます。

5月は消費者月間です 

消費者月間市民のつどい

トラブルを回避しながら、デジタル社会の恩恵を受ける消費生活術を学びませんか。

日時▶6月2日(金)、14:00～15:30

場所▶市役所2階

定員▶40名(定員になり次第締切り)

料金▶無料

講師▶村千鶴子(弁護士)

申込み▶5月31日(水)までに、電話で、消費生活センターへ



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.2

送り付け商法にはご注意を！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法をご紹介します。



Q.

ネット通販会社から、自宅に身に覚えのない商品が届きました。家族が代引きで商品を受取ってしまったのですが、注文していません。どうしたらいいでしょうか(60歳代女性)。



A.

代引きで支払ってしまった場合は、通販会社へ連絡し、返品・返金を依頼しましょう

事業者から突然、一方的に商品を送りつけられる商法を「送り付け商法」や「ネガティブオプション」などと言います。消費者が承諾の意思表示をしていない場合、売買契約は成立していないので、代金を支払う義務はありません。

上の事例のように、代引きで支払ってしまった場合は、**通販会社へ連絡し、返品・返金を依頼しましょう**。

また、令和3年に特定商取引法が改正され、一方的に商品を送りつけられ、受取ってしまった商品は消費者が過分してよいこととなりました。対応に困ったら、市消費生活センターに相談してください。

市消費生活センター

開設日▶月～土曜日
開設時間▶9:00～17:00
場所▶市役所2階
電話番号▶☎226-4194(直通)または☎188

おたの助の

ワンポイントアドバイス！
商品を受取る前に…

- ①本人に限らず、家族や友人を含めて注文していないか、注文した商品で届いていない商品はないかを確認しましょう
- ②荷物を受取るべきか判断できない場合は、いったん宅配業者に持ち帰ってもらいましょう



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.3

「訪問購入」のトラブルにご注意を！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法をご紹介します。



Q.

チラシ広告を見て、出張買取業者に、電話で不用品の査定を依頼しました。実際に来訪した業者は、依頼していた不用品のことではなく、「指輪などの貴金属はありませんか」としつこく言い、3時間も居座りました。怖かったので、指輪を売る契約をしてしまったのですが、契約解除(クーリング・オフ)したいです(40歳代女性)。



A.

クーリング・オフ該当期間内であれば、無条件でクーリング・オフができます

消費者の自宅を業者が訪問し、物品を買取することを「訪問購入」といいます。売却をする場合は、契約書面の交付を受けましょう。業者から契約書面を受け取った日を1日目として8日間は、無条件でクーリング・オフができるほか、物品の引き渡しを拒むことができます。

ただし、一部物品(車、家具、大型家電、本、CD・DVD、ゲームソフト類、有価証券)については、クーリング・オフをはじめ、訪問購入の規定が適用されないの、注意しましょう。対応に困ったら、市消費生活センターに相談してください。

市消費生活センター

開設日▶月～土曜日
開設時間▶9:00～17:00
場所▶市役所2階
電話番号▶☎226-4194(直通)
または☎188

おたの助の

ワンポイントアドバイス！
売却する前に…

- ・不要な勧誘をしてきた場合や、買取りを頼んでいない物品の売却を求めてきた場合は、きっぱりと断りましょう
- ・貴金属やブランド品などを見せないようにしましょう



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.4

トイレ修理で高額請求にご注意を！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法を紹介します。



Q.

自宅のトイレが詰まったので、スマホで修理業者を検索し、1番上に表示された「修理8,000円～」と書かれた業者に修理を依頼しました。自宅に訪れた業者は、ポンプのようなもので作業をしましたが直らず、「他の作業も必要」とさまざまな修理方法を試し、詰まりを解消しました。最終的に、20万円も請求され、支払ってしまいましたが、納得できません。(20代 男性)



A.

請求額に納得できないときは、その場での支払いをきっぱりと断りましょう

請求額に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いをきっぱりと断りましょう。支払ってしまった場合でも、広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリング・オフができる可能性があります。対応に困ったら、市消費生活センターに相談してください。

また、市ホームページでは、市で指定している「下水道工事指定店」を掲載しています。修理を依頼する際は、参考にしてください。



市消費生活センター

開設日▶月～土曜日
開設時間▶9:00～17:00
場所▶市役所2階
電話番号▶☎226-4194(直通)
または☎188

おたの助の

ワンポイントアドバイス！

- ・広告に表示された料金で修理ができるとは限りません。複数社から見積りをとり、作業内容や料金をよく確認しましょう
- ・当初想定していた料金よりも高額な作業を提案されるなど、少しでも不安を感じたら、作業を断りましょう



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.5

「消費者サポーター」として活動しませんかの巻

問合せ▶市消費生活センター(☎226-4194または☎188)

高齢者の助っ人「消費者サポーター」

市消費生活センターに寄せられる相談の3割以上は高齢者からの相談です。近年、高齢者が、健康食品や住宅リフォーム工事などの契約をさせられたり、架空請求や還付金詐欺等の振り込み詐欺に遭ったりする被害が増えています。

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の不安を抱えていると言われています。悪質業者は、言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、高齢者の大切な財産を狙っています。

被害をなくするためには、周囲の見守りが必要です。「消費者サポーター」は、高齢者に確かな消費者情報を伝えたり、高齢者がトラブルに遭っていることに気づき、市消費生活センターにつないでくれます。10月に開校する「みと消費者市民大学」を受講して消費者問題を学び、高齢者の助っ人「消費者サポーター」になってみませんか。

市消費生活センター長 田山 知賀子

▼みと消費者市民大学

修了した方に、「消費者サポーター」を委嘱します。

日時	講義テーマ
10/3(火)、 10:00～15:00	学長(高橋市長)講義 水戸市の健康増進の施策について 消費者市民社会を目指して 水戸市の消費者行政
10/10(火)、 10:00～15:00	サイバー犯罪の現状と被害防止対策 くらしの中の食品表示について
10/17(火)、 10:00～15:00	消費者問題の歴史 消費者の権利と責任について くらしの中の製品事故
10/24(火)、 10:00～15:00	私たちの行動が未来をつくるSDGs ～エシカル消費とは～ 長寿社会を生きる～相続対策について～
10/30(月)、 10:00～14:00	最近の消費者問題について

場所▶市役所2階 対象▶市内に居住する方 定員▶30名(定員になり次第締切り) 料金▶無料 申込み▶9月29日(金)までに、電話またはFAXに、住所、氏名、電話番号を記入し、市消費生活センター(☎222-6826)へ
※日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時。



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.6

旅行予約サイトでの予約にご注意！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法を紹介します。



Q.

日本語表記の旅行予約サイトで、3か月先の海外のホテルを予約しました。翌日、都合が悪くなったので、旅行予約サイトでキャンセルの手続きをしましたが、100%のキャンセル料を求められました。翌日にキャンセルしたのにも関わらず、3か月先の宿泊のキャンセル料を払うことに納得できません。(40代 女性)



A.

海外の事業者が運営する旅行予約サイトでは、日本の法律に基づいた対応を求めることが難しい

インターネット上には、数多くの旅行予約サイトが存在しています。その中には、日本語表記であっても海外の事業者が運営しているものもあり、事業者の問合せ先が日本語に対応していないか、日本の法律に基づいた対応を求めることが難しくなります。また、国内の事業者が運営している旅行予約サイトでも、「キャンセル料が100%かかる」などの条件が付いている場合があります。

旅行予約サイトを利用する場合は、国内外の業者を問わず、キャンセルの条件や契約内容をよく確認し、納得したうえで予約をしましょう。

市消費生活センター

開設日 月～土曜日

開設時間 9:00～17:00

場所 市役所2階

電話番号 ☎226-4194(直通)

または ☎188

おたの助の

ワンポイントアドバイス！

申込み前に…

- ・変更ができない場合もあるので、日程やプラン、氏名などに誤りがないかを確認しましょう
- ・申込内容が確認できる画面を保存しておきましょう
- ・サイトの運営事業者の名称、住所、問合せ先・手段、問合せ対応言語などを確認しましょう



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.7

「〇〇ペイで返金します」にご注意を！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法を紹介します。



Q.

インターネットでアクセサリーを注文し、「商品代を入金後に発送」となっていたので、7,000円を振込みました。その後、業者から「欠品しているため、コード決済の〇〇ペイで返金します。リンクを開くと〇〇ペイが開きます」とメールが届きました。送られてきたリンクを開くと、業者とビデオ通話につながり、相手の指示どおりに操作をしました。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、70,000円を業者に送金していたことに気づきました。どうしたらいいのでしょうか。(50代 女性)



A.

コード決済で一度送金や決済手続きを完了すると、その手続きを取り消すことは難しい

「〇〇ペイで返金します」と言われた場合は、詐欺を疑ってください。商品代金をだまし取るだけでなく、返金手続きを装って送金させ、二重にお金をだまし取る新手法の手口です。

コード決済で一度送金や決済手続きを完了すると、その手続きを取り消すことは難しくなります。

「〇〇ペイで返金します」と言われた場合は、相手の指示に従ってスマホなどを操作することはせずに、市消費生活センターや警察に相談しましょう。

おたの助の

ワンポイントアドバイス！

ネットショッピングの際は…

- ・所在地や電話番号など、会社の概要をチェックしましょう
- ・振込先が個人名義になっていた、振込先の支店が会社の所在地と異なっていたりする場合は、注意しましょう



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.8

「フィッシング詐欺」が急増中！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法を紹介いたします。



Q.

大手クレジットカード会社から、スマホのSMSに「あなたのクレジットカードが不正に利用されている可能性があります。以下のURLから取引内容を確認してください」と届きました。URLをクリックして、カード会社のサイトへアクセスし、クレジットカードの番号などを入力しました。その後、カードが何度も不正利用され、総額30万円ほどの物品を購入したことになるようになってしまいました。どうすればいいのでしょうか。(50代 男性)



A.

不正利用に気づいたらすぐにカード会社などに連絡を
実在するクレジットカード会社・銀行・通販サイトなどの
大手企業や、市役所などの公的機関等をかたるSMSや
メールが急増しています。SMSやメールに記載されている
URLから、本物そっくりで作られた偽サイトに誘導し、ク
レジットカード番号やパスワードなどを搾取する「フィッ
シング詐欺」です。

もし、クレジットカード番号やパスワードなどを入力し
てしまったときや、不正利用に気づいたときには、すぐに
クレジットカード会社や金融機関などに連絡しましょう。
また、偽サイトに入力してしまったカード番号やパスワ
ードは、すぐに変更しましょう。

おたの助

ワンポイントアドバイス！

詐欺の被害に遭わないために

最近の偽サイトは、巧妙に作ら
れており、本物と見分けることが
難しい場合があります。SMSや
メールに記載されたURLには安易
にアクセスせずに、公式サイトな
どで確認するようにしましょう。

また、不要なメールは無視して、
削除しましょう。

市消費生活センター

開設日 月～土曜日

開設時間 9:00～17:00

場所 市役所2階

電話番号 ☎226-4194

(直通)または☎188



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.9

消費者の権利と責任を知っておこうの巻

問合せ ☎市消費生活センター(☎226-4194または☎188)

消費者の権利と責任

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。若者はインターネットやSNSを利用する頻度が高く、トラブルに巻き込まれるケースが増加しています。消費者として、必要な知識と考える力を身に付け、日ごろから契約の仕組み、消費者の権利や責任について理解しておきましょう。

契約は、「申込み」と「承諾」で成立し、消費者と事業者双方に、権利と責任が生じます。消費者である皆さんと、商品やサービスを販売する事業者では、情報の量や質に差があり、消費者は弱い立場に立たされています。

そこで、消費者の自立を支援し、権利を尊重する消費者基本法では、「消費者の8つの権利」が示されています。また、消費者は国や行政に保護されるだけでなく、自立した消費者を目指して自ら学び行動する責任が求められており、「消費者の5つの責任」も示されています。

契約をする場合は、本当にそれが必要なものなのかを考え、よりよい選択をしましょう。トラブルが発生した時は、1人で悩まず、市消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター長 田山 知賀子



POINT I

消費者の8つの権利

- ①安全が確保される権利
- ②選択する権利
- ③知らされる権利
- ④意見が反映される権利
- ⑤消費者教育を受けられる権利
- ⑥被害の救済を受けられる権利
- ⑦基本的な需要が満たされる権利
- ⑧健全な環境が確保される権利



POINT II

消費者の5つの責任

- ①商品や価格などの情報に疑問や関心を持つ責任
- ②公平な取引が実現されるよう主張し行動する責任
- ③自分の消費行動が社会(特に弱者)に与える影響を自覚する責任
- ④自分の消費行動が環境に与える影響を自覚する責任
- ⑤消費者として団結し連帯する責任



おたの助

消費生活おたすけダイヤル vol.10

便乗詐欺にご注意を！の巻

不審に思ったり被害にあったりしたら、市消費生活センターにご相談ください
問合せ▶市消費生活センター(☎226-4194または☎188)

Q. ケース1

市の職員を名乗り「熊登半島地震の義援金を集めている。今から訪問する」と電話がありました。市が電話で義援金を集めることはあるのでしょうか。(60代女性)

A. 義援金の振込は、使い道を確認して納得してから

市などの公的機関が、電話や訪問などで義援金を集めることはありません。公的機関を名乗る者から電話があった場合には、その場で応じず、該当する機関に確認しましょう。

また、義援金の納付は、募っている団体などの活動状況や使途をよく確認し、納得したうえで行いましょう。義援金を口座に振込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

Q. ケース2

マイナポイント第2弾のお知らせメールがスマホに届きました。再度、ポイントの付与があるのかと思い、メールに記載されたアドレスからサイトに移動して、個人情報やクレジットカード番号などを入力してしまいました。どうすればいいのでしょうか。(40代女性)

A. 少しでも不安に思ったら、一度確認を

メールからマイナポイント関連のサイトに誘導することは絶対にありません。サイトにアクセスすると、個人情報を取得され、詐欺被害につながるおそれがあります。

もし、クレジットカード情報を入力してしまった場合は、カード会社にカード番号の変更をお願いしましょう。また、少しでも不安に思ったら、ホームページで確認したり、問合せ窓口ご連絡したりしましょう。



おたの助

消費生活おたすけダイヤル 最終回

還付金詐欺にご注意を！の巻

市消費生活センターに寄せられた、消費者トラブルの事例と解決方法をご紹介します。



Q.

自宅に、市役所の職員を名乗る人から「介護保険の還付金があります。まだ受け取っていないようです。還付金申請の締切日が昨日までだったので、電話しました。本日中午に振込先を確認できれば、手続きできます。銀行と口座番号を教えてください。」との電話がありました。教えてしまって良いのでしょうか。(60代男性)



A.

市役所から還付金に関する電話をすることはありません。個人情報を伝えないでください。

市役所などから「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、還付金詐欺を疑ってください。還付金詐欺とは、市役所の職員などを名乗り、保険料等が還付されるなどと電話で説明し、そのための手続きとして口座番号を聞いたり、ATMに誘導したりしてお金をだまし取る手口の詐欺です。

もし、このような電話があった場合は、還付金詐欺を疑い、相手に銀行名や口座番号、名前や住所などの個人情報を伝えないでください。

市消費生活センター

開設日▶月～土曜日

開設時間▶9:00～17:00

場所▶市役所2階

電話番号▶☎226-4194(直通)または☎188

おたの助の

ワンポイントアドバイス！

不審な電話対策として、防犯付き電話機を使ったり、留守番電話機能やナンバーディスプレイ機能を活用したりしましょう。

3 參考資料

1) 広報みと・消費生活センター啓発ページ テーマ

「はい 水戸市消費生活センターです！！」平成13年5月15日号から

回数	掲載期日	テーマ
1	13・5・15	かしこく生きよう新世紀
2	13・7・15	活用しよう！！消費者契約法
3	13・9・15	洗濯機が暴れだす！？
4	13・11・15	ペイオフ解禁ってなあに？
5	14・1・15	ご存知？郵便物の受取拒否
6	14・3・15	少額訴訟手続Q&A
7	14・5・15	昨年の相談事例から（若者編）
8	14・7・15	知っていますか 省エネラベリング制度
9	14・9・15	高齢者が被害に遭いやすい事例
10	14・11・15	内職商法の甘いワナ
11	15・1・15	消費生活と「契約」
12	15・3・15	賃貸住宅の原状回復義務とは？
13	15・7・15	トラブル急増！！「ヤミ金融」
14	15・9・15	明るい老後に「成年後見制度」
15	15・11・15	有料サイトの請求トラブル
16	16・1・15	『こんなはずじゃ…』と思ったら
17	16・3・15	「総額表示方式」スタート
18	16・5・15	「当選しました！」の甘いワナ
19	16・7・15	架空請求にご注意！！
20	16・9・15	携帯電話に有料サイトの料金請求
21	16・11・15	違法なヤミ金融業者にご注意！
22	17・1・15	マルチ商法でのトラブルが増えています
23	17・3・15	借金 保証人と連帯保証人のはなし
24	17・5・15	個人情報を守るために
25	17・8・15	悪質な訪問販売『点検商法』にご注意！
26	17・11・15	悪質な『電話機リース契約』にご注意を！
27	18・2・15	20歳になったら大人の自覚を持って契約を！
28	18・4・15	「事業者と消費者」お互い納得いく契約を
29	18・7・15	最近の相談事例あれこれ
30	18・10・15	多重債務に陥らないために
31	19・1・15	格安ミシンをかうつもりが…
32	19・4・15	賃貸住宅での退去時のトラブル
33	19・7・15	小型ガス瞬間湯沸かし器での事故
34	19・10・15	消費生活相談の状況
35	20・1・15	家族でお金の大切さを話そう

36	20・4・15	皆さんが、安心して消費生活を送れるように
37	20・8・15	困った！相談！楽になる！脱多重債務者応援事業
38	20・12・15	増加する消費者問題 困っていることはありませんか

2) 移動教室の状況

	石川消費生活クラブ	河和田消費生活クラブ	五軒消費生活グループ	つねずみ消費者友の会	常澄生活学校
平成 元 年度	9月20日 常陸太田ヨネビシ醤油 里美村高齢者生産活動センター	11月30日 山方町高村こんにやく 里美村高齢者生産活動センター	9月18日 岡田記念館 栃木県塚田記念館 (青山・村上)		
平成 2 年度	3年 3月 8年 高萩大心燗 平潟港 手造りハム工場 (青山・杉山)	11月27日 野田市キッコーマン 雪印野田工場 (青山・大島)	9月20日 川越荷造り資料館 喜多院むかし館 (金沢)		
平成 3 年度	11月25日 雪印野田工場 (青山)	6月17日 日産自動車栃木 岡田記念館 (青山・大島)	5月 2日 印旛郡全国農協直販総合基幹工場 成田貨物ターミナル (青山・杉山)		
平成 4 年度	7月23日 つくばハム工場 玉造水の科学館 (金沢)	7月22日 守谷アサヒビール工場 玉造水の科学館 (倉田)	5月18日 大洋シーフーズ'宇都宮工場 那須オルゴール美術館 (倉田・杉山)	10月29日 水戸市施設 (金沢)	7月30日 雪印野田工場 守谷アサヒビール工場 (倉田・大島)
平成 5 年度	10月 1日 守谷アサヒビール工場 つくば地質標本館 (金沢)	10月15日 関東リサイクルセンター 石下町地域交流センター (倉田・杉山)	9月24日 江戸東京博物館 守谷アサヒビール工場 (金沢)	6月21日 大洗工芸センター 潮来長勝寺 (倉田)	5月17日 大洋シーフーズ'宇都宮工場 益子焼共販センター (倉田)
平成 6 年度	7月 8日 里美村高齢者生産活動センター 電神大吊橋 (杉山)	7月 6日 キュービー五霞工場 古河歴史博物館 (栗田)	10月 7日 つくばエキスポセンター キュービー五霞工場 (倉田)	5月17日 奥久慈クレソン工場 水府村生産直売所 電神大吊橋 (倉田)	5月17日 奥久慈クレソン工場 こんにやく 関所 電神大吊橋 (栗田)
平成 7 年度	6月27日 奥久慈茶の里公園 奥久慈クレソン工場 (倉田)	7月 5日 岩井自然博物館 石下町山中酒造店 (倉田) 51名	11月10日 岩井自然博物館 野田市キッコーマン (栗田) 51名	つくば 自家用車	6月13日 岩井自然博物館 水海道一言主神社 石下町豊田城地域交流センター (倉田) 22名
平成 8 年度	11月26日 石岡ソントンジャム 県フラワーパーク (栗田) 30名	7月30日 県栽培漁業センター 旭電化鹿島工場 (澤田) 43名	2月19日 県栽培漁業センター 旭電化工場 鹿島カサゴ (栗田) 46名	6月18日 江戸東京博物館 浅草寺 (鈴木) 33名	5月29日 県栽培漁業センター はまなす公園 (栗田) 28名
平成 9 年度	7月 1日 潮来町あやめ園 鹿島神社 登坂漬物園 立原佃煮店 (小坪) 51名	11月12日 天心記念五浦美術館 たつこ味噌 (澤田) 31名	10月28日 江東区ガスの科学館 夢の島熱帯博物館 (小坪) 47名	6月25日 花園神社 童話の森 ガラス工房'タツ' たつこ味噌 (鈴木) 31名	5月19日 筑波山神社 宇宙センター 花木園芸センター (鈴木) 27名
平成 10 年度	11年 2月 1日 茨城新聞社プレスセンター 園芸リサイクルセンター (住谷) 53名	11年 2月12日 茨城新聞社プレスセンター 幕末と明治の博物館 (倉田) 37名	11年 3月 5日 桐生織物観光センター 富広美術館 足尾銅山 (倉田) 37名	11年 3月25日 花王栃木工場 和紙会館 (倉田) 38名	5月10日 天心記念五浦美術館 たつこ味噌 (住谷) 34名
平成 11 年度	10月 1日 足尾銅山 木彫りの里工芸センター (住谷)	7月 6日 足尾銅山 (住谷)	10月20日 岩下食品山車館 栃木県塚田記念館 (住谷)	5月26日 天心記念五浦美術館 むく森の湯 (住谷)	5月21日 足尾銅山 (住谷)
平成 12 年度	7月 5日 東洋羽毛白河工場 (村上) 47名	5月10日 東洋羽毛白河工場 (小鷹) 42名	8月 2日 ワープステーション江戸 筑波宇宙センター (熊田) 35名	5月31日 東洋羽毛白河工場 (小鷹) 43名	5月23日 タカノフーズ イトウ製菓 (小鷹) 39名
平成 13 年度	7月 5日 明治乳業みるく館 キャッツアグリシステムズ (小鷹) 44名	6月20日 明治乳業みるく館 ワープステーション江戸 (長谷川) 41名	10月10日 東洋羽毛白河工場 (長谷川) 40名	14年 3月 5日 県工業技術センター 笠間陶芸美術館 (長谷川) 30名	6月 6日 東洋羽毛白河工場 (小鷹) 29名
平成 14 年度	7月 9日 美野里ふるさと食品公社 昭和産業工場 県栽培漁業センター 鹿島サッカー場 (小鷹) 45名	6月26日 昭和産業鹿島工場 佐原水生植物園 (小鷹) 39名	10月29日 東関東リサイクルパーク 牛久シャトー カガミクリスタル (小鷹) 45名	15年 1月31日 県漁業栽培センター 昭和産業鹿島工場 鹿島神社 (小鷹) 40名	5月22日 ゼロ・ワンの郷 美野里ふるさと食品公社 (小鷹) 33名
平成 15 年度	6月20日 ホテルニューオータニ コンポストプラント施設 (長谷川) 36名	6月18日 ホテルニューオータニ コンポストプラント施設 (小鷹) 43名	7月 1日 ホテルニューオータニ コンポストプラント施設 (長谷川) 46名	9月18日 佐野アウトレット 森永製菓小山工場 (小鷹) 37名	6月11日 キュービー五霞工場 トモエ乳業 (小鷹) 23名
平成 16 年度	6月18日 巢鴨とげぬき地蔵 国立印刷局滝野川工場 (長谷川) 43名	6月16日 筑波実験植物園 筑波宇宙センター (小鷹) 35名	7月 9日 タカノフーズ 茨自販リサイクルセンター (小鷹) 40名	7月15日 巢鴨とげぬき地蔵 国立印刷局滝野川工場 (長谷川) 45名	7月 1日 奥久慈ゆばの里 くめ・カリティ・プロダクツ (小鷹) 32名
平成 17 年度	6月10日 NHKスタジオパーク 浅草寺 (長谷川) 41名	6月15日 奥久慈ゆばの里 常陸太田市清掃センター (長谷川) 40名	10月 5日 椿山荘 造幣局東京支局 (長谷川) 46名	7月22日 ホテルニューオータニ コンポストプラント施設 (長谷川) 39名	5月20日 筑波実験植物園 筑波宇宙センター (長谷川) 30名
平成 18 年度	5月29日 カルビー宇都宮工場 ロマンチック村 (鳩) 44名	6月 7日 NHKスタジオパーク 浅草寺 (長谷川) 40名	11月13日 国立印刷局滝野川工場 巢鴨とげぬき地蔵 (長谷川) 38名	9月28日 東京消防庁本所防災館 柴又帝釈天 (長谷川) 32名	5月30日 巢鴨とげぬき地蔵 国立印刷局滝野川工場 (長谷川) 29名

平成 19 年度			10月12日 江戸東京博物館 浅草寺 (堀) 35名	5月24日 足利学校 あしかがフラワーパーク (長谷川) 35名	5月22日 ウオッセ21 ヤマサ醤油 (長谷川) 26名
平成 20 年度			7月23日 東洋羽毛 相模原工場 相田みつを美術館 (小鷹) 29名 10月21日 袋田の滝、ゆばの里、奥久慈茶の里公園 (小鷹) 44名	11月27日 カガミクリスタル 牛久シャトー (小鷹) 32名	5月22日 タカノフーズ イトウ製菓 (小鷹) 22名
平成 21 年度			10月14日 花王栃木工場 ろまんちっく村 (長島) 40名	7月16日 明治乳業みるく館 アサヒビール茨城工場 (山内) 38名	

	水戸暮らしの会	水戸生活学校	水戸 セイフティーネット	渡里消費生活 クラブ	内原町暮らしの会
平成 元 年度	7月10日 日本銀行 貨幣博物館 (貯蓄普及)	11月22日 三田村 群馬県ナチュラル工場 (金沢)		6月 5日 クレソン 藤田園 清水園長福寺 (青山・村上)	
平成 2 年度	7月11日 都消費生活センター試験研究所 東京証券取引所 (青山・杉山)	5月15日 牛久愛知総合病院 牛久恒恒パール (金沢)		5月25日 日産自動車栃木 岡田記念館 塚田記念館 (青山・杉山)	
平成 3 年度	6月21日 資源リサイクルセンター 松戸市役所 (金沢)	4年 3月 5日 野田市キッコーマン 守谷アサヒビール工場 (金沢)		4年 3月 9日 雪印野田工場 守谷アサヒビール工場 (青山・杉山)	
平成 4 年度	9月 9日 大洋シーフーズ 宇都宮工場 栃木県立美術館	9月 8日 江東区ガスの科学館 夢の島熱帯博物館 (金沢)		12月 7日 北茨城市ミツウロコ工場 大津港	
平成 5 年度	11月 1日 大黒屋水産食品 県水産試験所 (倉田)	6年 3月22日 五霞村キュービーマヨネーズ 総和町山崎ナビスコ (杉山)		7月28日 関東リサイクルセンター 石下町地域交流センター (金沢)	
平成 6 年度	10月 6日 野田市キッコーマン 大伍久ヤ 梨狩り (杉山)	10月11日 利根コカコーラボトラーズ 老人福祉センター滝の園 特老峰林荘 (倉田)		7月25日 サントリーウキスキー 梓の森プラント 栃木市蔵の街 (栗田)	
平成 7 年度	10月 6日 奥久慈ゆばの里 茶の里公園 館山ふるさとランド (杉山) 28名	10月26日 江戸東京博物館 石岡ソントンジャム (倉田) 45名		6月21日 石岡ソントンジャム つくばエキスポセンター (栗田) 32名	
平成 8 年度	5月17日 県栽培漁業センター 旭電化鹿島工場 (鈴木) 24名	10月29日 古河市福祉の森会館 境町サンパルク茨城工場 (鈴木) 46名		6月 5日 県栽培漁業センター 昭和産業鹿島工場 (栗田) 39名	
平成 9 年度	6月20日 筑波宇宙センター 出羽屋佃煮工場 花木園芸センター (澤田) 26名	7月22日 美浦マッシュルームゲハウス ビリ天神 県栽培漁業センター (杉山) 49名		10月 7日 童話の森ふれあいパーク ガラス工房リカ たつご味噌 (小坪) 35名	
平成 10 年度	8月 3日 千葉県西部防災センター 筑波農業研究団地内農業生物 資源研究所 (倉田) 28名	10月 6日 筑波農業研究団地内農業生物資源研究所 マカベシルバークーリエ併設住宅介護 支援センター (倉田) 43名		6月 8日 野田市キッコーマン 県フラワーパーク (倉田) 38名	
平成 11 年度	9月 1日 取手市キャンアグリシステムズ キリンビール取手工場 (住谷)	6月22日 千代川村老人介護施設「しろがね」 つくばリサーチギャラリー農業 研究センター (住谷)		6月 4日 足尾銅山 (住谷)	
平成 12 年度	6月 6日 茨自販リサイクルセンター 航空自衛隊百里基地 タカノフーズ (小鷹) 47名	9月 8日 東洋羽毛白河工場 (小鷹) 30名		5月17日 東洋羽毛白河工場 (熊田) 43名	
平成 13 年度	5月16日 成田税関支署 成田貨物支店 (長谷川) 36名	10月16日 ゼロ・ワンの郷 美野里ふるさと食品公社 (小鷹) 35名	14年 1月11日 昭和産業鹿島工場 県漁業栽培センター (小鷹) 28名		
平成 14 年度	5月17日 北茨城市肥育生産農家 マウントあかね (小鷹) 37名	10月22日 東関東リサイクルパーク 牛久シャトー カガミクリスタル (長谷川) 39名	7月25日 日本銀行本店 貨幣博物館 NHK 放送センター (長谷川) 43名		
平成 15 年度	5月16日 キュービー五霞工場 ツムラ茨城工場 (長谷川) 32名	7月29日 ホテルニューオータニ コンポストプラント施設 (小鷹) 40名	7月17日 造幣局東京支局 サンシャインシティ (長谷川) 38名		
平成 16 年度	6月29日 日本新聞博物館 (小鷹) 32名	10月26日 日本新聞博物館 (小鷹) 40名	7月 8日 巢鴨とげぬき地蔵 国立印刷局滝野川工場 (小鷹) 45名		
平成 17 年度	6月17日 埼玉県志木市 總坂元市長 (長谷川) 26名	6月28日 奥久慈ゆばの里 くめ・クリティ・プロダクツ (小鷹) 41名	7月12日 東京消防庁本所防災館 柴又帝釈天 (小鷹) 45名		10月 6日 サンシャイン60 東京消防庁池袋防災館 (小鷹) 32名
平成 18 年度	6月 9日 「食と農」博物館 (堀) 32名	11月27日 東京消防庁本所防災館 浅草寺 (堀) 32名	7月21日 国会議事堂 (堀) 44名		10月 2日 桐生織物観光センター 足利学校 (長谷川) 23名

平成 19 年度	6月14日 TEPCO 地球館 (長谷川) 23名	6月26日 国立印刷局滝野川工場 巢鴨地藏 (橋) 36名	7月20日 江戸東京博物館 浅草寺 (長谷川) 43名		11月22日 平和物産堆肥化施設 (長谷川) 22名
平成 20 年度	6月6日 動物衛生研究所 食品総合研究所 (小鷹) 24名	6月24日 花王栃木工場 オアシア清原工場 (柏) 37名	7月9日 筑波宇宙センター 地図と測量の科学館 サイエンス・スクエアつく ば (柏) 38名		9月11日 筑波宇宙センター 食品総合研究所 (上原) 21名
平成 21 年度	5月29日 ユーバル矢祭 (柏) 40名	6月9日 鹿島神宮 前川あやめ園 登坂漬物店 (柏) 40名	7月14日 明治乳業守谷工場 アサヒビール茨城工場 (長島) 37名		11月12日 宮染(中川染物工場) 大谷観音 (柏) 23名
	五軒消費生活 グループ	つねずみ消費者 友の会	水戸暮らしの会	水戸 セイフディーネット	内原町くらしの会
平成 22 年度	10月13日 石岡茨城乳業 小美玉・タカノフーズ 納豆博物館・茨城空港 (長島) 29名	7月15日 茨城空港 キュービー五霞工場 (柏) 39名	6月16日 筑波宇宙センター サイエンス・スクエア (柏) 23名	7月21日 茨城空港・花王鹿島工場 (長島) 31名	10月14日 (株) パン・アキモト ハウライの那須千本松牧場 (長島) 27名
平成 23 年度	10月12日 今市丸彦製菓 日光二荒山神社中宮祠 (柳橋) 40名	10月20日 (株) パン・アキモト 創造の森農園レストラン (柳橋) 43名	6月10日 つくば市みずほの村市場 食と農の科学館 (和泉) 21名	11月18日 予科練平和記念館 阿見アウトレット (小鷹) 35名	10月13日 向島「梅鉢屋」 浅草寺 (柳橋) 22名
平成 24 年度	11月12日 特別養護老人ホーム久慈川荘 姫ヶ滝りんご園 (柳橋) 33名	10月4日 向島「梅鉢屋」 東京スカイツリー・そらま ち (小鷹) 31名	6月1日 カガミクリスタル 国土地理院 筑波ハム (柳橋) 24名	7月18日 とちぎ蔵の街 日産栃木工場 (小鷹) 44名	10月11日 エフピコ関東リサイクル工場 坂野家住宅 (柳橋) 30名
平成 25 年度	6月10日 六角堂 野口雨情生家・資料館 (柳橋) 41名	9月26日 ガトーフェスタ原田 (小鷹) 42名	11月18日 カルビー清原工場 花王栃木工場 (小鷹) 20名	7月19日 霞ヶ浦環境科学センター コカ・コーラ茨城工場 (小鷹) 30名	10月10日 六角堂 鶴の岬 (柳橋) 36名
平成 26 年度	7月2日 明治みるく館 筑波ハム (橋崎) 42名	10月16日 築地市場 国会議事堂 (柳橋) 43名	6月13日 筑波海軍航空隊記念館 茨城県陶芸美術館 不二製油静岡東工場 (柳橋) 20名	7月15日 宇都宮ろまんちっく村 栃木県防災館 (橋崎) 35名	10月9日 日本薬品工業㈱ きらいち・板谷波山記念館 (橋崎) 31名
平成 27 年度	7月3日 坂野家住宅 キュービー(株) 五霞工場 (沼田) 36名	10月15日 とちぎの蔵の街 栃木防災館 (沼田) 43名	6月19日 筑波実験植物園 JAXA宇宙センター (沼田) 16名	6月26日 米屋羊羹工場 (沼田) 32名	10月8日 雪印メグミルク阿見工場 予科練平和祈念館 (沼田) 25名
平成 28 年度	6月27日 ウインド・パワーいばらき (森田) 42名	10月21日 柴沼醤油 (鬼沢) 37名	6月17日 産業総合研究所 予科練平和祈念館 (森田) 15名	6月23日 国宝白水阿弥陀仏 塩屋塔灯台 (鬼沢) 39名	9月8日 ツムラ漢方記念館 (山内) 29名
平成 29 年度	6月30日 トモエ乳業 (宮窪) 30名	11月2日 カバヤ食品 (宮窪) 42名		6月23日 キュービー五霞工場 関宿城博物館 (宮窪) 33名	10月12日 柳田國男記念公苑 カガミクリスタル (鬼沢) 20名
平成 30 年度	6月20日 郵政博物館 東京スカイツリー (吉田) 26名	10月18日 小江戸 川越・蔵造り町並み あぐれっしゅ川越 (宮窪) 35名	7月13日 日光東照宮 (宮窪) 24名	6月22日 川越大師喜多院・まつり会 館 小江戸 川越・蔵造り町並み (宮窪) 32名	6月14日 日鉦記念館 御岩神社 (宮窪) 27名
	五軒消費生活 グループ	つねずみ消費者 友の会	水戸暮らしの会	消費者サポーター	内原町くらしの会
令和 元 年度	6月19日 水郷佐原あやめパーク 伊能忠敬記念館 (蛭田) 32名	10月3日 与田浦コスモス、香取神宮 伊能忠敬記念館 (蛭田) 37名	6月21日 上花輪歴史観 キッコウマンものしり館 (蛭田) 19名		10月8日 朝日里山学校、県フラワー パーク(八郷) (蛭田) 23名
令和 2 年度	中止	11月18日 水戸市清掃工場えこみっと 弘道館・大手門 (蛭田) 19名	中止	中止	中止
令和 3 年度	10月8日 水戸市清掃工場えこみっと (深谷) 21名	10月11日 道の駅 かさま (矢部) 18名	10月21日 水戸市植物公園 (深谷) 10名	7月13日 水戸市清掃工場えこみっと (深谷) 20名	11月16日 水戸市清掃工場えこみっと (矢部) 12名
令和 4 年度	5月19日 茨城県フラワーパーク ポケットファームときどき (塚本) 22名	10月6日 吉田正音楽記念館音楽記念 館・かみね動物園・日立シ ビックセンター (塚本) 22名	9月9日 水戸八景巡り (塚本) 15名	6月17日 雨引観音・しもだて美術館 (深谷) 15名	10月11日 ひたちオアシスパーク・西 山の里桃源、木内酒造 (深谷) 22名

3) 国民生活白書等テーマの変遷

年度	国民生活白書・消費者白書の テーマ・特集	消費生活展・省資源フェア テーマ	消費者月間記念講演会 テーマ・講師
昭和 45 年	豊かな人間環境の創造		
46 年	豊かな社会への構図		
47 年	日本人とその社会		
48 年	日本人の暮らしとその質		
49 年	不安の時代の克服のために		
50 年	変わる生活、変わる世代	くらしの 24 時間	(財) 日本消費者協会普及室長 金森房子
51 年	暮らしのなかの新しい底流	あすの暮らしを考える	
52 年	暮らしの見直し、 新しい豊かさを求めて	暮らしを見直す	
53 年	新しい暮らしと地域の中の連帯	みんなで考えよう子供のくらし	「これからの消費者のあり方」
54 年	生活基盤の充実と機会の拡大	もう一度考えよう身近な暮らし	「これからのくらしと消費者」 生活評論家 勝部 三枝子
55 年	変わる社会と暮らしの対応	身近なくらし大切に	「商品購買動向と消費者」カミスト7総務部長 「これからのくらしと経済」茨大教授 北岡甲子郎
56 年	生活の質の充実とその課題	見直そう身近なくらい	佐藤 恵子
57 年	安定成長下の家計と 変貌する地域の生活	明日をつくる豊かなくらし	「食生活を見直そう」 前国立栄養研究所応用食品部長 岩尾 裕之
58 年	ゆとりある家計と 新しい家族像を求めて		「うまい話にご用心」 NHK ディレクター 宮崎 経生
59 年	人生 80 年のゆとりと安定のために	85 くらしは知恵を工夫で	「これからの社会と消費者」 NHK アナウンサー 笠井 三根夫
60 年	戦後 40 年：熟成の時代に向けて	暮らしに生かそう知恵と工夫	「放送あれこれ」 NHK 水戸放送局長 河原 孝美
61 年	世界に開かれた豊かな生活を求めて	視野を広げ自立する消費者に	茨城新聞社編集局長 鈴木 邦夫
62 年	円高の活用と豊かな資産の創造	21 世紀を生きる 本当に豊かですか？あなたの食卓	「くらしと経済」 (財) 常陽産業開発センター専務理事 宗田 義弘
63 年	多様化する生活と国民意識		「女性は今」 常盤学園短期大学教授 佐藤 啓子
年度	国民生活白書のテーマ	消費生活展・省資源フェア テーマ	消費者月間記念講演会 テーマ・講師
平成 元年	人生 70 万時間、豊かさの創造	90 ザ・生活情報 一発見！いっぱいー	「女性は今」 生命保険文化センター研究員 長谷川 有紀子
2 年	人にやさしい豊かな社会	くらしのキーワードー地球・人・生活ー 省資源フェア リサイクルマーケット	「生活者宣言」思いつくまま・気の向くまま 茨城放送アナウンサー 小川 啓子
3 年	東京と地方 ゆたかさへの多様な選択		「家族はどこへ行く・・・」 茨城大学助教授 酒井 はるみ
4 年	少子社会の到来 その影響と対応	省資源フェア すてないで！私はまだまだお役に立ちます。	「かしこい消費者やってますか」 シオン短期大学教授 川上 美智子
5 年	豊かな交流人 一人とのふれあいの再発見	今すぐみなおそうー自分のくらしー	(財) NHK サービスセンター 理事 石澤 清史
6 年	実りある長寿社会に向けて	省資源フェアもったいない市 ーリサイクル、できることから始めようー	茨城女子短期大学 教授 松永 暁子
7 年	戦後 50 年の自分史 多様で豊かな生き方を求めて	第 14 回水戸市みんなの消費生活展 とりもどそう！本当のくらしー安全で豊かな生活をー	茨城大学教授 飯塚 和之
8 年	安全で安心な生活の再設計	省資源フェアもったいない市 ーもう一回使ってくださいー	「生かそう情報くらしの中で」 国民生活センター 小池 信子
9 年	働く女性 新しい社会システムを求めて	第 15 回水戸市みんなの消費生活展 21 世紀に向けてー育てようたしかな目ー	「規制緩和と自己破壊」 茨城女子短期大学 川俣 英一
10 年	「中年」ーその不安と希望	省資源フェアもったいない市 ーもう一度使ってみませんかー	「ごみとダイオキシン」 桜美林大学名誉教授 大喜田 敏一
11 年	選職社会の実現	第 16 回水戸市みんなの消費生活展 市制 110 周年記念 たしかな情報かしこい選択	「多発する消費者被害」 弁護士 安彦 和子
12 年	ボランティアが求める好縁	省資源フェア みと	「暮らしと経済ー変わる経済、変えるくらし」 常陽地域研究センター研究部長 松本 治郎
13 年	家族の暮らしと構造改革	第 17 回水戸市みんなの消費生活展 21 世紀の食生活を考えるー輸入農作物の現状を探るー	「弁護士からみた悪質商法」 弁護士 安彦 和子
14 年			「高齢者社会を安全にすごすための相続遺言の仕方」 弁護士 安彦 和子
15 年	デフレと生活 ー若年フリーターの現在	第 18 回水戸市みんなの消費生活展 見直そう わたしたちの衣食住 (くらし)	「ごみと経済と環境」 早稲田大学教授 中村 慎一郎
16 年	人のつながりが変える暮らしと地域 ー新しい「公共」への道		「しっかり選ぼう 消費者の知恵で」 流通経済大学法学部教授 山口 康夫
17 年	子育て世代の意識と生活	第 19 回水戸市みんなの消費生活展 来て 見て 触れて くらしの豆知識	「活かそう権利 めざそう自立」 茨城大学 長谷川 幸介
18 年	多様な可能性に挑める社会に向けて		「知恵と勇気で消費者被害を防ごう」 弁護士 安彦 和子
19 年	つながりが築く豊かな国民生活	第 20 回水戸市みんなの消費生活展	「みんなで築こう身近な安全・安心」

		地球のエコロジー	国土館大学法学部教授 山口 康夫
20 年	消費者市民社会への展望 ーゆとりと成熟した社会構築に向けてー	環境フェスタ2008 水と緑をはぐくみ 豊かな環境を未来へ引き継ぐまち水戸	「本当の食べ物を食べるために」 次世代を守る会代表 箕 次郎
21 年		環境フェスタ2009 水と緑をはぐくみ 豊かな環境を未来へ引き継ぐまち水戸	「最新の消費者事情」 弁護士 安彦和子
22 年			成年後見制度の活用について 権利擁護センター足立専門相談員 児玉 良子 国土館大学法学部教授 山口 康夫
23 年			東日本大震災の影響により中止
24 年		魅力ある水戸を 次世代の子どもたちにつなげよう！	「安心・安全いま新たなステージへ」 国土館大学法学部教授 山口 康夫
25 年	※平成 25 年から「消費者白書」 高齢者の消費者トラブル		「見守りネットワークで防ごう！消費者トラブル」 茨城大学准教授 長谷川 幸介
26 年	食をめぐる消費者問題 情報通信の発達と消費者問題	私たちの「いま」が笑顔あふれる未来をつくる	
27 年	グローバル化の進展と消費者問題 消費者を取り巻く社会経済情勢と消費者行動・意識		「みんなでつくろう！消費者が主役の社会!!」 消費者庁長官 坂東 久美子
28 年	地方消費者行政の充実・強化に向けて		「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会 に一億総活躍～」 国土館大学法学部教授 山口 康夫
29 年	若者の消費		「行動しよう 消費者の未来へ」 国民生活センター理事長 松本 恒雄
30 年	ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～	環境フェアのテーマ 千波湖のめぐみ	「エシカル消費のすすめ」 エシカル協会代表理事 末吉 里花
元年	ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない2019～	環境フェアのテーマ くらしからはじめるエコシティみと	「エシカル消費を考える2019」 弁護士 島田 広 他
2 年	「豊かな未来へ ～『もったいない』から 始めよう！～」	環境フェアのテーマ 中止	「豊かな未来へ 『もったいない』からはじめ よう！」パネル展
3 年	「“消費” で築く新しい日常」	環境フェアのテーマ 中止	今日からはじめるエシカル消費 ～消費の力で 未来を変えよう～ (公財) 消費者教育支援センター 専務理事 首席主席研究員 柿野成美氏
4 年	考えよう！大人になるとできること、気 を付けること ～18 歳からオトナに～	環境フェアのテーマ きて、みて、考えよう 未来の環境	「成年年齢下げと若者の消費者トラブルにつ いて」 茨城県弁護士会副会長 消費者問題対策委員会 清水 繁

4) 消費生活展団体テーマの変遷

	石川消費生活 クラブ	河和田消費生活 クラブ	五軒消費生活 グループ	つねずみ消費者 友の会	常澄生活学校	水戸暮らしの会
昭和 61 年度	食生活を見直そう	納豆の作り方 野菜の産直	水と人の結びつき			紙おむつの便利さに 流されていませんか もう一度見直してみ ましょう
昭和 63 年度	みんな野菜と 仲良くね	添加物を使わない 伝統食 漬物	だいじょうぶ？ 輸入食品			ためしてみよう 身近な食品
平成 元 年度	水に流せない 水の話	ヘルシイ 手作りこんにやく	いま、増えています 骨粗しょう症			環境汚染の一因 フロンガス
平成 3 年度	ふれあい電話 対話でつなごう 明るい老後	田舎みそ 麴作りから	くらしのクイズ BOX			あなたのごみは いくらかご存知？ 毎日の買い物は ごみとの戦い

平成 5 年度	不足していません か？カルシウム	健康一番！ 食卓にお豆腐を	リサイクルはまず 再生品の購入から	手作り味噌で 楽しい食事	するまえに もう一度	前処理で減らせる 食品添加物
平成 7 年度	ボイ捨てから生かす リサイクルへ	家庭でできるヘルシ ーこんにやく、 おいしく食べて ダイエット	災害時、できていま すか 防犯対策、 自分の命は自分で守 ろう	ご存知ですか、 ボカシ 生ごみの リサイクル	ひらめくアイデア 生かそう資源	考えてみよう 強化微量栄養食品
平成 9 年度	うまい話に 気をつけよう	畑からカルシウム ー上手に乾燥・ おいしく調理ー	美しく地球環境を 守るために ーみんな考えてー人 ひとり始めようー	ちょっと 手をかけてみて ー 生ごみの リサイクル ー	拭きとって、 きれいな川は あなたから	ご存知ですか ー 糖分にもいろ ろあることを ー
平成 11 年度	うまい話に 気をつけよう！！ パートⅡ	身近な山野より 健康酒	子供（幼児期）の ための食事	自然に返して 活かそうよ ー 生ごみの リサイクル ー	自分の体は 自分で守ろう 1食事2運動3予防	あなたは栄養食品に 頼り過ぎていません か
平成 13 年度	有機野菜栽培 食品の表示について	増えてきた輸入 農産物の現状を 探る	遺伝子組み換え 食品を食べても 大丈夫ですか？	増えてきた輸入 農産物の現状を 探る	遺伝子組み換え 食品を食べても 大丈夫ですか？	生鮮食料品の 原産地表示について
平成 15 年度	有機食品の 表示について	ヘルシーコンニャク の作り方 紫錦梅の作り方	創立20周年を迎え た「みと・リサイク ルコーナー・ごけ ん」	海藻でリフレッシュ 見直そう身近な食材		何だろう！アミノ酸飲料？ ご存知？即席みそ汁の いろいろ 調べてみよう？塩分と糖分
平成 17 年度	見直そう！ スローフード	地産地消のススメ こんにやくを つくってみよう！	リサイクルバザー おしゃれに リフレッシュ	ヨーグルト、 比べてみれば…	リサイクル工作 古時計が素敵な インテリアに	「黒酢」について
平成 19 年度				見直そう！ 米の研ぎ汁	リサイクル工作 チラシでバスケット を作る	バイオ燃料を考える
平成 20 年度				生ごみ堆肥化の すすめ	リサイクル再利用	バイオエタノール 燃料を考える
平成 21 年度				生ごみは資源です マスクの研究		意外と知らない塩に ついて
平成 24 年度				生ごみの堆肥化 EMボカシ作り講習 無料配布		デフレというけれど 物価は実際は値上が りしているヨ

	水戸生活学校	水戸セイフティー ネット	渡里消費生活 クラブ	内原町くらしの会	水戸市食生活 改善推進員	水戸市農村生活推進グ ループ連絡協議会
昭和 61 年度	活力ある高齢化 社会をめざして (かしこく、楽し く、すこやかに)		リフォーム、アイデ ィアを生かして、 たのしい主婦の知 恵		貧血は栄養の バランスから	
昭和 63 年度	まず健康健やかに 長寿社会を生きる		みそ… ー おみそいろいろ		子供の食事 ー 成人病予備軍は 大人の責任ー	
平成 元 年度	共に助け合い 住宅福祉をめざして		リフレッシュ！ リフォーム		一杯の味噌汁から	
平成 3 年度	在宅福祉の充実を 求めて		リフォームもう一度 考えてみよう 新しい明日を 創るために		食 危険いっぱいの子 供たち	
平成 5 年度	私たち一人ひとりに できることは		見直しませんか ヘルシー&ダイエッ トのイワシ料理		レッド・イエロー・ グリーンを食卓に	

平成 7 年度	共に生き、共に考える 高齢化社会、住宅福祉 サービスいろいろ		塩分控えた保存食あ れこれ		健康づくりの3本柱 栄養・運動・休養	
平成 9 年度	健康長寿の鍵を握る ー 明るい明日の ために ー		環境を保つために まずは身近な所から		家庭でふせごう 食中毒	食卓と地元産 つなごう安心の輪
平成 11 年度	すてない心で 楽しくリサイクル		減塩漬物と保存食あ れこれ		おもしろBOX	考えあおう地域内 自給自足健康生活
平成 13 年度	輸入農産物の 安全性と品質に ついて	くらしを見直そう			おもしろBOX	いきいき学び 豊かな未来へ ともに歩もう
平成 15 年度	使い捨てより リサイクル工作 できることから 楽しく継続的に	“シックハウス 症候群”とは？			おもしろBOX 年代別食品の組み合 わせと分量の目安	あなたの笑顔が 私の笑顔元気農業 ステップ・ジャンプ
平成 17 年度	不用品ひと手間 かけて再利用	循環型社会って		古傘を使って素敵に リサイクル 内原の食材で手軽に スイーツ作り		元気農業 ステップ・ジャンプ
平成 19 年度	リデュース・リユース・リサイクル（3R）の意識をたかめよう	地産地消 食をさがして		身近な家庭から エコライフ		
平成 20 年度	工夫と発想で エコロジー			古布・古傘布・リサ イクル・水質浄化E M菌の効用		
平成 21 年度	工夫と発想で リサイクル			あまり布から ステキにリサイクル		
平成 24 年度				新聞紙で作る エコバッグ		

※1 平成19年度まで、消費生活展、環境展、ごみ減量推進大会を、それぞれ別々に開催してきたが、平成20年度より、それらを環境フェスタとして2年に1度、まとめて開催することとした。

※2 平成21年度は開催年でないが、市制施行120周年のため開催した。

※3 平成23年度は開催年であるが、東日本大震災の影響などにより、開催しないこととした。